袖ケ浦市下水道事業運営審議会

１　開催日時　　令和７年３月７日（金）　午後２時００分から

２　開催場所　　袖ケ浦市役所　北庁舎３階会議室３－２

３　出席委員

会　長	松田　晴夫	委　員	大久保　努
委　員	増田　幸政	委　員	森岡　かおり
委　員	和田　玲子	委　員	松岡　幸子

（欠席委員）

委　員	髙野　司	委　員	岡田　洋子

４　出席職員

都市建設部 部長	吉澤　寿二	都市建設部 次長	平野　弘和
下水対策課 課長	塩谷　晃雄	下水対策課 副参事 （計画建設班長）	嘉茂　博明
下水対策課 副課長 （施設班長）	鎗田　誠一	下水対策課 経理班長	松﨑　真伍
下水対策課 業務班長	川崎　弘充	下水対策課 副主査	川上健次郎

５　傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	５人
傍聴人数	０人

６　議　題

（１）袖ケ浦市下水道事業経営戦略の改定について

（２）袖ケ浦市公共下水道事業全体計画等の変更について

７　その他

（１）下水道管渠の緊急点検について

８　議　事　　別紙会議録のとおり

● 議事録署名人の選出

松田会長が森岡委員と松岡委員を指名する。

議題（１）袖ケ浦市下水道事業経営戦略の改定について
（事務局より説明）

質問事項等

松田会長

今、ご説明いただいた資料３の１６ページ、１７ページに数値が記載されていますが、例えば１６ページの農業集落排水事業の令和２年度、令和３年度、令和４年度の数値のトレンドですとか、それから１７ページの公共下水道事業の令和２年度、令和３年度、令和４年度のトレンドが急に令和２年度から令和３年度にかけて、ギャップが大きい気がしますが、これは会計の見直しなどの影響でしょうか。

事務局（松﨑班長）

まず、１７ページの企業債残高対事業規模比率の令和２年度、令和３年度のギャップについてですが、表の上から３行目の一般会計負担額をご覧いただければと思います。この額の令和２年度と令和３年度の乖離が原因となっております。

このことについては、将来の企業債残高に対して、一般会計が負担すると見込まれる額を載せております。令和２年度は公営企業会計の初年度であったため、公営企業会計適用前の見込みを基に算出しておりました。令和３年度以降は公営企業会計適用後の数値に改めて算出したため、大きなギャップが生まれております。

令和２年度、令和３年度の企業債残現在高を見ていただくと、令和２年度以降減少傾向が続いております。こちらについては、現在も減少が続いており、現在でのシミュレーションですと、令和８年度の３１億５４００万を底として、令和９年度以降、また上昇していく見込みと考えております。

次に１６ページの農業集落排水事業のトレンドとしましては、現在は上昇傾向がトレンドと考えております。令和３年度、令和４年度、令和５年度で減少しましたが、職員の人件費の増がございまして、令和４年度が少し突出した形になっております。全体としては上昇傾向であると考えております。

農業集落排水事業の令和２年度、令和３年度の減少については、汚水処理費が令和３年度で減少したことが原因となっております。

松田会長

資料２の説明で、奈良輪雨水ポンプ場の話がございましたけれども、これは都市下水でありながら、通常の土木部門で対応する雨水排水の排水処理の基準であるため、そういうことで企業会計から一般会計に移行したと思いますが、これはいつ頃移行されたのでしょうか。

事務局（塩谷課長）

所管替えを行ったのは、令和２年度からになります。

企業会計の導入に合わせて、一般会計でやるべきものと公営企業会計でやるべきものが混在していることで所管替えを行ったところです。

松田会長

一度、ポンプ場を見学に見せていただいたことがありましたので確認しました。

大久保委員

先程の説明の中で、今後、下水道使用料を１２．５％上げていくという話ですけれども、資料３で経費回収率の今後の推移を見ると、公共下水道事業の収支が使用料の改定後には比率が１００％を達成するような推移になっておりますが、すぐに１００％を切ってしまうのではないかと少し不安があります。そのパーセンテージを設定した根拠とその後の推移がどのようになるか、考えを教えていただけますか。

事務局（松崎班長）

こちらの改定率を１２．５％とした根拠については、まず経費回収率１００％にするということがあり、少し複雑な話になってしまうのですが、分流式下水道に要する経費については、公費負担として一般会計からの補助金を頂戴することになっております。分流式下水道に要する経費の計算について、使用料単価１５０円を超えても賄いきれない経費を分流式下水道に要する経費として頂戴することになっております。その関係で使用料単価が１５０円にいきますと、経費回収率が１００％になりますので、使用料単価１５０円を目指した改定になります。

その中で令和９年度は経費回収率が９９．４％で１００％を下回っているのは、こちらの計算の対象となります。営業収益、営業外収益の中で、国庫補助金が入ってくると、汚水処理費の分流式下水道に要する経費が削られるため、国庫補助金で賄えるのであれば、賄える経費は一般会計から繰り出さなくても良いという考えがあり、その関係もありまして、私どもの目標としては補助金等を考慮したうえで経費回収率１００％を目指していくものになっております。そのため、公共下水道事業の経費回収率の表を見ていただくと、経費回収率の補助金等補正後については、令和８年度以降、１００％で推移していく見込みとなっております。

イメージとして、使用料単価１５０円が国の基準であり、これを達成すると経費回収率は原則１００％になります。

大久保委員

色々な国からの補助金などの兼ね合いもあって見込まれているということですね。

事務局（松崎班長）
　色々な兼ね合いもありながら、基本的には使用料単価１５０円を目指していく改定になります。

大久保委員
　わかりました。

森岡委員
　それに関連して、令和８年度に下水道使用料の改定をされるということで、今は上水道の料金の５０％が下水道使用料でしたよね。

事務局（塩谷課長）
　料金の設定については、上水道と下水道では違いまして、水道料金の使用水量を使い下水道使用料を算定しています。そのため、水道料金の何％という考え方ではないです。

森岡委員
　よくわからなくてごめんなさい。それでは、令和８年度に下水道使用料を改定して上げたとしたら、上水道の料金も上がりますよね。

事務局（塩谷課長）
　上水道の料金は上がらないです。上水道は令和６年４月に料金改定があり若干上がったと思いますが、そのときに下水道使用料は上がってないです。
　今回、経営戦略への取り組みの設定より、令和８年度を目指して下水道使用料を改定するということになりますが、そのときに上水道の料金はそのままであり、下水道使用料だけが上がります。

森岡委員
　わかりました。

大久保委員
　企業債残高のところで、３０００％や４０００％というすごく大きな数字が出てきているのですが、この数字はどのように捉えたほうがよろしいのか、もう一度ご説明いただいてもよろしいですか。

事務局（松崎班長）
　企業債残高対事業規模比率３０００％というのが、今の営業収益で計算すると、３０数年かからないとお金を返せないというものになります。こちらについては、どうしても農業集落排水事業の規模が小さいため、どこの市町村の農業集落排水事業も似たような状況になっているかと思います。

また、公共下水道事業に対して農業集落排水事業の方が比較的できたのが新しいため、投資が近かったので、企業債残高が大きくなっているところもございます。公共下水道事業については、今の時期が底になりますので、今後、設備の更新などがありましたら企業債残高が増えていく見込みとなります。

事務局（塩谷課長）

簡単に申し上げますと、起債というのは借金になりますので、今の収入を全て借金に充てるとどのくらいの返済年数がかかりますという計算になります。この数字が大きくて計り知れないといいますか、どのような数字が適正かは各事業体によっても標準的な数字というものがなく、公表の仕方は色々ありますが、実情としてはこういう数字になりますというものです。

大久保委員

今の収入なかなか上がりませんからね。これからはどうでしょうか。

事務局（塩谷課長）

急激な料金改定はできないが、事業としての収入はほぼ料金収入になりますので、数値が大きく改善されるというのは、なかなか難しいと思います。

大久保委員

この農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率の表の中で、受託工事収益と雨水処理負担金というのがずっと０で並んでいますが、この項目は何か理由があって並べておく必要はある項目になっているのでしょうか。

事務局（松崎班長）

こちらが国で定められた計算式の基になるものを載せております。例えば、公共下水道事業でいいますと、先ほどお話ありました奈良輪雨水ポンプ場を公共下水道として処理している場合は、この雨水処理負担金を頂戴することになりますので、そのように処理をしている自治体はこちらの雨水処理負担金に数字が入ってきます。

松田会長

債務というのは長期のスパンに対するものであり、一方で収入というのは単年度であるので、時限が違うような終わり方するからパーセンテージがこんな大きくなるのですね。だから、目で見てわかるようにすれば、わかりやすくて良いと思いましたね。パーセンテージで出すと何の意味があるだろうと思いますが、先程の説明のように国から示された数字の出し方があるのでしょうか。

事務局（松崎班長）

こちらについては、国の方も額が大きい小さいという何が正しいかは示されて

ないため、この数字が減ってきているときは投資がされてないのではないか、そろそろ投資する時期が近づいているのではないかを考える指標しております。そのため、経年変化を見ていただければと思います。

増田委員

少しわからなかったので教えていただきたいのですが、起債の話の中で残高自体は減少していく傾向にあるという説明があり、それは特別会計の話ですよね。

事務局（松崎班長）

公営企業会計の話になります。

増田委員

そうですよね。下水道事業会計の話ですよね。１３ページの一般会計繰入金のところで、必要に応じた資本費平準化債の発行を検討しましたと書いていますが、この資本費平準化債というのは何のことなのか。あと近年の物価上昇を反映してと書いていますが、それはどれくらい範囲を反映させたのかは具体的にどこかに書いてあったり、わかったりするのか。その２点を教えていただきたい。

事務局（松崎班長）

建築改良債は、原則３０年が上限であり、３０年間で償還することになります。

それに対して、減価償却は、５０年間で費用計上しており、５０年間で減価償却することになりますので、その差異を埋めるための借金のようなものとなります。

少しわかりづらいのですが、借金返済のための借金のようなもので、建物を建設するなどの借金ではなく、減価償却と償還金の差を埋めるための借金になります。

増田委員

それはこの資料に表れてこないのではないですか。

事務局（松崎班長）

２２ページを見ていただければと思います。投資財政計画の資本的収入になりますが、この区分の上から二つ目、企業債のうち資本費平準化債がそちらの計算した結果により借入見込みになっている金額となります。

増田委員

何となくわかりました。

事務局（松崎班長）

物価上昇については、今までが令和２年度の計上時予算をベースに算定された

ものが多かったのですが、今回は基準を令和６年度、７年度の当初予算ベースにして現在の物価に合わせたことが１つあります。

また、終末処理場等の包括的委託が来年度更新になりますが、その際に１０％程度上昇するものと見込んで計上しております。

増田委員

言葉だけではわかりづらくなってしまうので、せっかく数字で表しているから、もう少し具体的にこのように見込んでいますというのをどこかに入れてあげる方が説明できるかもしれませんね。

松田会長

そのような数字で具体的に少しわかるに表示してくれると良いですね。

起債の償還というのは、毎年、借りたとすると借りる時がずれていくから返す時期も少しずつずれていき、それが毎年徐々に足されていくと山型になりますよね。つまり、ある時期にかなりピークになり、償還の時期が来るということで、それを平準化するため、長期にわたって、返していかないといけないということですね。

事務局（松崎班長）

借金が延長されるようなイメージですね。

松田会長

借金が返せなくなってしまったらしょうがないですからね。

議題（２）袖ケ浦市公共下水道事業全体計画等の変更について

（事務局より説明）

質問事項等

松田会長

今の説明の中で、東京湾流域別下水道整備総合計画の水処理方式が標準活性汚泥法であり、これに対して合わせる方向との説明でしたが、既に施設は嫌気無酸素好気法というものなのか。

また、それをわざわざお金をかけて合わせるということになるのか。教えてください。

事務局（嘉茂副参事）

現状の施設は、まだ標準活性汚泥法の施設となります。

今までは、これを高度処理化する計画でしたが、今回の変更で東京湾流総計画

が標準活性汚泥法になりましたので、今後は方向転換して標準活性汚泥法での計画のまま整理を進めていく方向で検討していきます。

松田会長

この計画の中で人口の見通しを立てて、東京湾流総計画に合わせて作成されているようですが、先ほどのご説明いただいた経営戦略では、これは県の人口とか市の独自の将来人口予測で積算されているものですか。それとも、それぞれ違うもので整理しているものですか。今これは７万となっていますよね。目標年度が違うから合わないということですか。

事務局（嘉茂副参事）

年度が違うこともありますが、東京湾流総計画と同じ数字にしなければならないので、それに合わせて７万となっています。

松田会長

ベースが違ってもこれはしょうがないということですかね。

事務局（塩谷課長）

こちらの計画は、施設の計画が主体になります。今後、開発が見込まれるところなども含めたいわゆる高位推計の数値で作る計画になります。

経営戦略については、経理上の計画となります。人口見込みというのを下水道単独では作れませんので、一般的な市の人口推計をそのまま使用しており、標準的なものになります。

松田会長

資料２の４枚目を見ますと、全体計画の平成３年度分で第４回変更の人口が１１万３３００人となっています。このときは、これだけ人口が伸びるということで計画が作られたということですか。

事務局（嘉茂副参事）

このときの見込みは１番大きく増えると、これくらいになるだろうというものになります。

松田会長

今の施設の話の中でね。

確かに足らなくなってはしょうがないですからね。

大久保委員

先ほどの東京湾流総計画の中で、これから標準活性汚泥法を処理方式として使っていきますという話がありましたが、何かその背景的なところで何かご存知で

すか。

私も知らないものですが、その高度処理に比べて標準活性汚泥法がその処理水質という面では若干劣る部分があるのかなと思いますが、今、学会内でも海の貧栄養化という海の栄養素が少なくなることにより、海産物資源が減少していると言われております。何か国として東京湾流総計画の部分でも何か処理水質をある程度良いものにして、高度処理ではなく、ある程度を海に流していくような流れがありますか。もしご存知でしたら教えていただきたい。

事務局（嘉茂副参事）

すみません。その流れについてはわからないですが、東京湾流総計画に書いてある内容を読みますと、１日当たりの処理量が２万５０００㎥以下ですと、小規模処理施設ということになり、標準活性汚泥法で良いということになります。

今回、処理能力は２万４９００㎥が示されまして、２万５０００㎥から、わずか１００㎥の違いですが、標準活性汚泥法での整備となります。標準活性汚泥法に変えていくという何か背景があるかは把握しておりません。

大久保委員

わかりました。少し私も調べてみます。

ありがとうございます。

令和６年度（第３回）袖ケ浦市下水道事業運営審議会

日 時 ：令和７年３月７日（金）
午後２時から
場 所 :袖ケ浦市役所　北庁舎３階会議室３－２

次　　第

１　開　　会

２　会長あいさつ

３　議事録署名人の選出

４　議　事
（１）　袖ケ浦市下水道事業経営戦略の改定について
（２）　袖ケ浦市公共下水道事業全体計画等の変更について

５　そ の 他
（１）　下水道管渠の緊急点検について

６　部長あいさつ

７　閉　　会

議事1　資料１

袖ケ浦市下水道事業経営戦略中間評価

（公共下水道事業
農業集落排水事業）

令和７年３月
袖ケ浦市都市建設部下水対策課

はじめに

袖ケ浦市では、下水道事業を安定して持続していくため、公営企業として計画的かつ合理的な事業経営を行うとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、『袖ケ浦市下水道事業経営戦略（令和２年度～令和１１年度)』（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

期間の前期５年が経過することから、経営の基本方針と経営状況の見通しについて、中間評価を行いました。

評価項目　　第４章４－１経営の基本方針と第５章５－３経営状況の見通しにおける経営指標について

経営の基本方針	・地方公営企業法の適用 ・効率的な事業執行 ・計画的な改良・更新事業の推進 ・水洗化率の向上
経営状況の見通し	・経常収支比率 ・経費回収率 ・汚水処理原価 ・企業債残高対事業規模比率

1. 経営の基本方針の評価

（１）地方公営企業法の適用

地方公営企業法の一部適用により、独立採算性及び透明性を高める。

実　施　状　況	令和２年４月１日地方公営企業法一部適用を実施した。
評　　価	計画どおり、地方公営企業法の一部適用を実施した。
今後の方向性	経営状況の把握に努め、分かりやすい経営状況の公表について進める。

（２）効率的な事業執行

これまでと同様に包括的民間委託等により、業務の効率化とコスト縮減に取り組む。

実　施　状　況	公共下水道事業の終末処理場とマンホールポンプ機場（２２箇所）及び農業集落排水事業の袖ケ浦東部浄化センターとマンホールポンプ機場（５５箇所）について、包括的民間委託により、運転管理及び保守を実施し、効率的な施設管理が行われた。
評　　価	包括的民間委託により、職員では配置の難しい電気作業や危険作業等に精通した有資格者を配置し、２４時間体制での監視・運転管理、薬品や資機材等の効率的な調達管理が行われている。
今後の方向性	包括的民間委託により人材の確保や効率的な運転管理を継続していく。

（3）計画的な改良・更新事業の推進

計画的な改良・更新事業を推進し、事業費の平準化や施設の長寿命化を図る。

実　施　状　況	袖ケ浦市下水道ストックマネジメント計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して、主要な管渠の内面調査、マンホールポンプ更新工事及び終末処理場電気計装設備更新工事を実施し、下水道施設の長寿命化を図った。 また、袖ケ浦市下水道総合地震対策計画に基づき、横田第一汚水幹線圧送管二条化工事及びマンホール浮上対策工事を実施するとともに、指定避難所へのマンホールトイレの整備を実施した。
評　　価	袖ケ浦市下水道ストックマネジメント計画に基づき、終末処理場や管路の点検調査及び改築更新を実施し、下水道施設の長寿命化を図ることができている。 袖ケ浦市下水道総合地震対策計画に基づき、地震対策を推進している。
今後の方向性	事故を未然に防ぎ、安定した汚水処理を継続するために、袖ケ浦市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改良・更新を進める。なお、昭和 57 年頃から急速に整備した下水道管が今後同時期に耐用年数を迎え、更新時期が集中するため、更新に備え、職員を育成する。 また、大規模地震に備え、袖ケ浦市下水道総合地震対策に基づき、地震対策を着実に推進する。

（４）水洗化率の向上

水洗化率の向上対策を行う。

実　施　状　況	下水道未接続者に対し、接続依頼文書発送や戸別訪問により接続勧奨を行った。 公共下水道事業では文書発送を延べ２２３件、戸別訪問を延べ２２０件実施した。また、農業集落排水事業においても文書発送を延べ６２４件、戸別訪問を延べ３０７件実施した。 ホームページを適宜更新するとともにマンホールカードを観光協会でも配布し、水洗化率の向上に努めた。
評　　価	水洗化率について、公共下水道事業は令和２年度に９７．２%であったが、令和５年度には９７．５%となり０．３ポイント上昇した。下水道処理区域内人口の増加に伴い、水洗化率はわずかに上昇している。 農業集落排水事業については、令和２年度に７８．１%であったが、令和５年度には８０．７%となり、２.６ポイント上昇した。未水洗化世帯での転出等による人口減少に伴い、水洗化率はわずかに上昇している。
今後の方向性	戸別訪問先で下水道接続に対する考えを伺うと、高齢世帯であることや、築年数の経過により接続しないという方が多く、接続勧奨が直ちに接続実績につながることは少ないが、引き続き、水洗化率の向上を目的として、文書発送や戸別訪問により勧奨していく。

2. 経営指標の分析（グラフに記載の数値は実績値）

指標	評価基準	算出式
経常収支比率	高いほうが良い。 100%以上が望ましい。	$\frac{\text{経常収益（基準外繰入金除く）}}{\text{経常費用}} \times 100$

指標の概要

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。なお、基準外繰入を除いて計算している。
（類似団体の指標は公表されていない。）

公共下水道事業

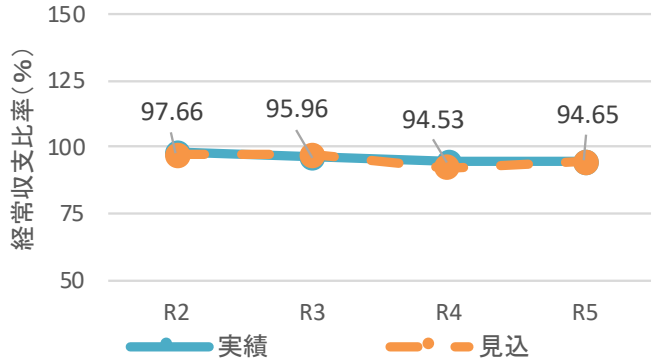

分析

・おおむね見込みどおり推移している。
・基準外繰入を除いた経常収支比率は100%を下回って推移しており、基準外繰入金で赤字補てんをして経営をしている。

評価

・経営基盤を強化し、基準外繰入金に依存しない経営を目指す必要がある。

農業集落排水事業

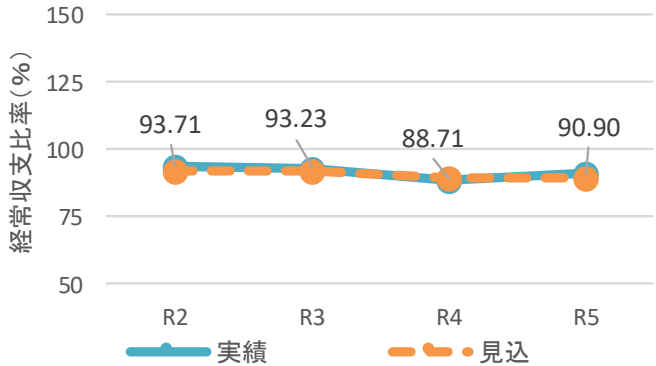

分析

・おおむね見込みどおり推移している。
・経常収支比率は、令和4年度、5年度と低下しているが、これは収益の減少等によるものである。
・基準外繰入を除いた経常収支比率は100%を下回って推移しており、基準外繰入金で赤字補てんをして経営をしている。

評価

・人口減少により収益の減少が見込まれるため、収益確保に取り組む必要がある。

指標	評価基準	算出式
経費回収率	高いほうが良い 100%以上が望ましい	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担除く）}} \times 100$

指標の概要

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準の評価に使用する。
当該指標が100%を下回っている場合は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

公共下水道事業

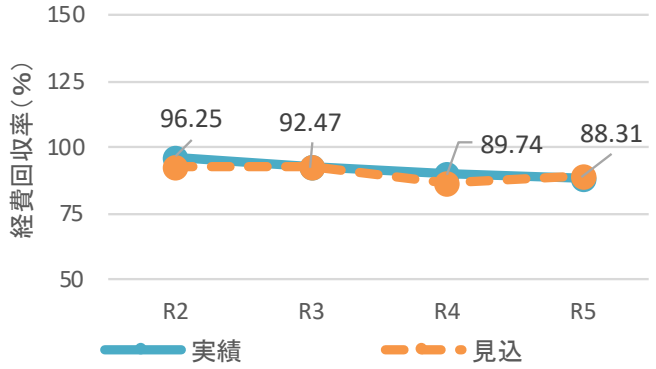

分析

・おおむね見込みどおり推移しているが、100%を下回っている。

参考：令和4年度類似団体平均　98.06%

評価

・汚水処理費の一部は、国庫補助金や松川地区の処理負担金等で賄うこととしているので、国庫補助金等を考慮した上での経費回収率を100%にするために、目標時期を定め、料金設定を行う必要がある。

農業集落排水事業

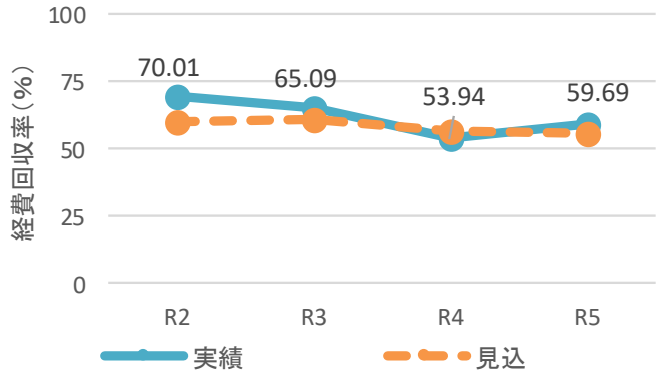

分析

・おおむね見込みどおり推移しているが、100%を大きく下回っている。

参考：令和4年度類似団体平均　52.94%

評価

・短期間で経費回収率を100%とするための経費削減や使用料収入の増加は現実的ではないが、経費回収率向上のために、目標時期を定め、料金設定を行う必要がある。

指標	評価基準	算出式
汚水処理原価	低いほうが望ましい	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担を除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

指標の概要

汚水処理原価は、有収水量１㎥あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。
当該指標については、明確な数値基準はないと考えられており、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握する必要がある。

公共下水道事業

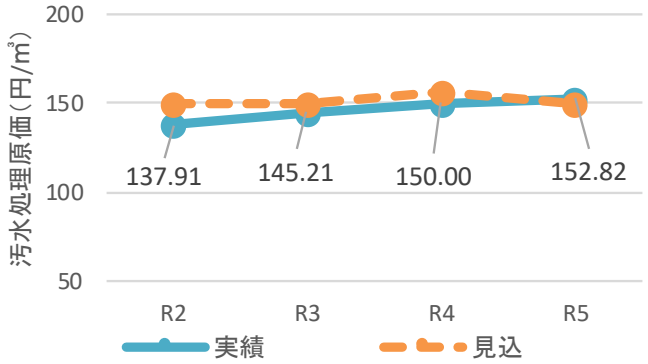

分析

・おおむね見込みどおり推移しているが、令和2年度以降上昇傾向で推移している。これは、物価上昇等による汚水処理費の増加等によるものである。

参考：令和4年度類似団体平均　157.37円/㎥

評価

・今後も基準内繰入の分流式下水道等に要する経費の公費負担を見込んでおり、約150円で推移していくことが想定される。
・包括的民間委託等により引き続き費用の削減に努める必要がある。

農業集落排水事業

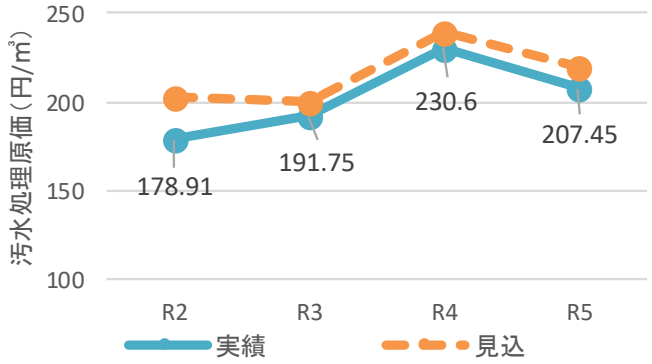

分析

・人件費の減等により見込を下回って推移している。
・令和2年度以降上昇傾向で推移している。これは年間有収水量の減少、物価上昇による汚水処理費の増加が主な要因である。
参考：令和4年度類似団体平均　303.28円/㎥

評価

・令和5年度は前年度と比べ減少したが、全体としては物価上昇等により増加傾向である。
・包括的民間委託等により引き続き費用の削減に努め、水洗化率の向上により処理水量を増加させる必要がある。

指標	評価基準	算出式
企業債残高対事業規模比率（%）	明確な数値基準なし	$\frac{\text{企業債現在高合計－一般会計負担額}}{\text{営業収益−受託工事収益－雨水処理負担金}} \times 100$

指標の概要

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。
明確な基準はないと考えられており、経年比較や類似団体との比較等により、状況を把握する必要がある。

公共下水道事業

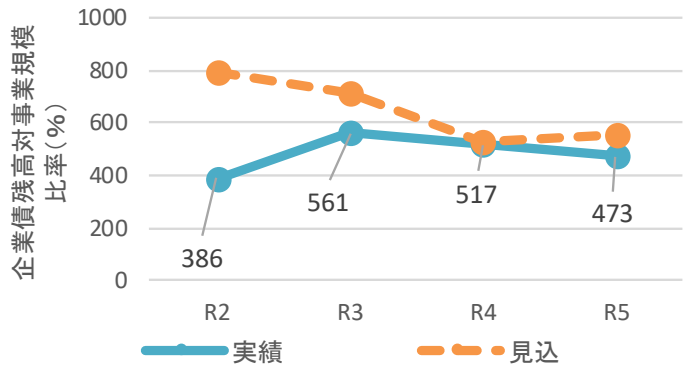

分析

・企業債現在高が見込みより少ないため、企業債残高対事業規模比率も見込みを下回って推移している。
・一般会計負担額を見直したため、令和3年度に上昇しているが、企業債現在高は減少傾向にある。
参考：令和4年度類似団体平均　790%

評価

・処理場や管渠の老朽化が進んでおり、更新需要の増加が見込まれるが、国庫補助金等財源の確保に努め、企業債を抑制しつつ、適切な更新を実施する必要がある。

農業集落排水事業

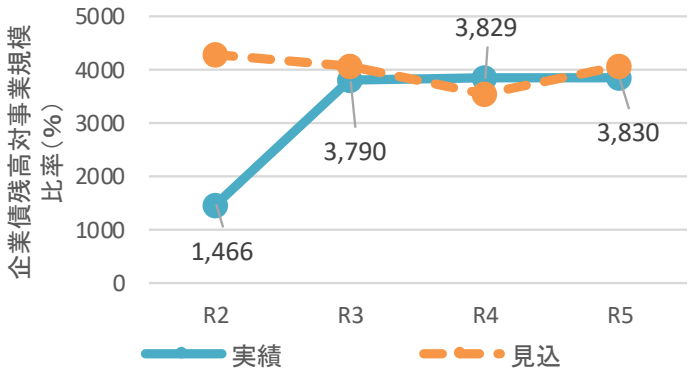

分析

・令和3年度以降おおむね見込みどおり推移している。
・一般会計負担額を見直したため、令和3年度に上昇しているが、企業債現在高は減少傾向にある。
・企業債現在高は減少しているが、営業収益も減少しており、横ばいで推移している。　参考：令和4年度類似団体平均　901%

評価

・水洗化PR等による水洗化率向上により、営業収益を増加させる必要がある。

3. 投資財政計画と実績の乖離について

公共下水道事業

＜収益的収支＞　　（単位：千円）

区分			令和2～5年度計 計画額（A）	令和2～5年度計 決算額（B）	令和2～5年度計 比較（B-A）	増減理由 計画と決算の差が１０％以上の項目または特筆すべき項目（３，０００万円未満は除く）	検証・評価
収益的収支（税抜）	収益的収入	1.営業収益 (A)	2,479,948	2,546,842	66,894		コロナ禍における在宅水需要の増による料金収入、他会計補助金の増や減価償却費の減等により純利益は、計画より４０５，４１５千円増加しました。 ただし、これは収入不足額を、一般会計からの補助金で賄っての利益であるため、料金改定等による使用料収入の確保や経費削減など、経営基盤の強化に努める必要があります。
		(1)料金収入	2,469,242	2,539,092	69,850	コロナ禍における在宅水需要の増、水洗化人口の増のため。	
		(2)受託工事収益 (B)	0	0	0		
		(3)その他	10,706	7,750	△ 2,956		
		2.営業外収益	3,306,319	3,179,467	△ 126,852		
		(1)補助金	961,326	1,140,416	179,090		
		他会計補助金	961,326	1,127,216	165,890	資本的収入の他会計補助金から組み換えたため。	
		その他補助金	0	13,200	13,200		
		(2)長期前受金戻入	2,340,249	2,035,241	△ 305,008	公営企業会計適用に伴う整理により計画より減となったため。	
		(3)その他	4,744	3,810	△ 934		
		収入計 (C)	5,786,267	5,726,309	△ 59,958		
	収益的支出	1.営業費用	5,259,430	4,771,590	△ 487,840		
		(1)職員給与費	189,026	247,520	58,494	配置職員増のため。	
		基本給	100,495	122,002	21,507		
		退職給付費	0	0	0		
		その他	88,531	125,518	36,987		
		(2)経費	1,475,975	1,457,171	△ 18,804		
		動力費	197,489	204,973	7,484	決算状況調査に合わせ、一部費用の科目をその他に見直した。	
		修繕費	124,709	16,312	△ 108,397	人孔蓋修繕の減等のため。	
		材料費	4,055	3,748	△ 307		
		委託料	944,218	954,360	10,142		
		その他	205,504	277,778	72,274	使用料徴収事務負担金の増のため。	
		(3)減価償却費（資産減耗費含む）	3,594,429	3,066,899	△ 527,530	公営企業会計適用に伴う整理により計画より減となったため。	
		2.営業外費用	295,122	293,631	△ 1,491		
		(1)支払利息	294,930	291,913	△ 3,017		
		(2)その他	192	1,718	1,526		
		支出計 (D)	5,554,552	5,065,221	△ 489,331		
	経常損益(C)-(D) (E)		231,715	661,088	429,373		
特別利益 (F)			6,828	21,864	15,036		
特別損失 (G)			7,028	46,022	38,994	償還元金に充てた一般会計繰入金の収益化方法見直しのため。	
特別損益(F)-(G) (H)			△ 200	△ 24,158	△ 23,958		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			231,515	636,930	405,415		

＜資本的収支＞　　（単位：千円）

区分＼年度			令和2～5年度計 計画額（A）	決算額（B）	比較（B-A）	増減理由 計画と決算の差が１０％以上の項目または特筆すべき項目（３，０００万円未満は除く）	検証・評価
資本的収支（税込）	資本的収入	1.企業債	661,500	723,500	62,000	資本費平準化債借入額の増のため。	他会計補助金を収益的収入へ組み替えたこと等により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額が、１４４，３４２千円増加しました。また、総合地震対策計画に基づく横田第一汚水幹線圧送管二条化工事について、事業期間を見直ししたことにより、建設改良費が減となっています。 横田第一汚水幹線圧送管二条化工事については令和7年度完了に向けて着実に推進する必要があります。また、残る地震対策未実施路線についても、取り組む必要があります。
		うち資本費平準化債	362,000	521,200	159,200	減価償却費減に伴う資本費平準化債借入額の増のため。	
		2.他会計出資金	0	0	0		
		3.他会計補助金	508,866	263,061	△ 245,805	収益的収入の他会計補助金への組み換えのため。	
		4.他会計負担金	0	0	0		
		5.他会計借入金	0	0	0		
		6.国(都道府県)補助金	304,679	121,971	△ 182,708	建設改良費の減のため。	
		7.固定資産売却代金	0	0	0		
		8.工事負担金	0	0	0		
		9.その他	5,393	16,262	10,869		
		計 (A)	1,480,438	1,124,794	△ 355,644		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0		
		純計(A)-(B) (C)	1,480,438	1,124,794	△ 355,644		
	資本的支出	1.建設改良費	740,268	519,202	△ 221,066	総合地震対策の工期見直し等による減のため。	
		うち職員給与費	154,885	113,029	△ 41,856	建設改良費に準じ職員給与費を見込んでいたが、見込みより職員配置が減となったため。	
		2.企業債償還金	2,233,489	2,238,525	5,036		
		3.他会計長期借入返還金	0	0	0		
		4.他会計への支出金	0	0	0		
		5.その他	6,681	11,409	4,728		
		計 (D)	2,980,438	2,769,136	△ 211,302		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,500,000	1,644,342	144,342		

農業集落排水事業

区分＼年度			令和2～5年度計 計画額（A）	決算額（B）	比較 (B-A)	増減理由 計画と決算の差が１０％以上の項目または特筆すべき項目（１，０００万円未満は除く）	検証・評価
収益的収支（税抜）	収益的収入	1.営業収益	154,832	152,128	△ 2,704		減価償却費の減等により純利益は、計画より２０，５９２千円増加しました。 ただし、これは収入不足額を、一般会計からの補助金で賄っての利益であるため、料金改定等による使用料収入の確保や経費削減など、経営基盤の強化に努める必要があります。
		(1)料金収入	154,832	152,128	△ 2,704		
		(2)受託工事収益 (B)	0	0	0		
		(3)その他	0	0	0		
		2.営業外収益	1,060,869	1,003,426	△ 57,443		
		(1)補助金	480,295	475,023	△ 5,272		
		他会計補助金	480,295	475,023	△ 5,272		
		その他補助金	0	0	0		
		(2)長期前受金戻入	580,538	525,900	△ 54,638	公営企業会計適用に伴う整理により計画より減となったため。	
		(3)その他	36	2,503	2,467		
		収入計	1,215,701	1,155,554	△ 60,147		
	収益的支出	1.営業費用	1,080,158	991,330	△ 88,828		
		(1)職員給与費	68,684	58,379	△ 10,305	職員配置減のため。	
		基本給	36,096	29,102	△ 6,994		
		退職給付費	0	0	0		
		その他	32,588	29,277	△ 3,311		
		(2)経費	206,544	203,626	△ 2,918		
		動力費	45,227	27,765	△ 17,462	決算状況調査に合わせ、一部費用をその他に見直したため。	
		修繕費	12,637	4,331	△ 8,306		
		材料費	6,441	334	△ 6,107		
		委託料	100,671	113,886	13,215	包括委託費の増のため。	
		その他	41,568	57,310	15,742	決算状況調査に合わせ、一部費用を動力費から見直したため。	
		(3)減価償却費	804,930	729,325	△ 75,605	公営企業会計適用に伴う整理により計画より減となったため。	
		2.営業外費用	113,555	115,490	1,935		
		(1)支払利息	109,353	107,840	△ 1,513		
		(2)その他	4,202	7,650	3,448		
		支出計 (D)	1,193,713	1,106,820	△ 86,893		
	経常損益(C)-(D) (E)		21,988	48,734	26,746		
特別利益 (F)			0	3,316	3,316		
特別損失 (G)			0	9,470	9,470		
特別損益(F)-(G) (H)			0	△ 6,154	△ 6,154		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			21,988	42,580	20,592		

＜資本的収支＞　　（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和2～5年度計			増減理由 計画と決算の差が１０％以上の項目 または特筆すべき項目（１，０００万円未満は除く）	検証・評価
			計画額（A）	決算額（B）	比較 (B-A)		
資本的収支（税込）	資本的収入	1.企業債	168,700	220,600	51,900	資本費平準化債借入額の増のため。	資本費平準化債借入額の増加等により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額が、１０，３５２千円減少しました。 今後、処理場設備の老朽化へ対応する必要があります。
		うち資本費平準化債	158,100	185,500	27,400	減価償却費減に伴う資本費平準化債借入額の増のため。	
		2.他会計出資金	0	0	0		
		3.他会計補助金	38,797	16,400	△ 22,397	収益的収入の他会計補助金への組み換えのため。	
		4.他会計負担金	0	0	0		
		5.他会計借入金	0	0	0		
		6.国(都道府県)補助金	11,980	16,334	4,354		
		7.固定資産売却代金	0	0	0		
		8.工事負担金	0	0	0		
		9.その他	370	920	550		
		計 (A)	219,847	254,254	34,407		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0		
		純計(A)-(B) (C)	219,847	254,254	34,407		
	資本的支出	1.建設改良費	41,488	62,685	21,197	機能診断業務委託、管渠更生工事の増のため。	
		うち職員給与費	13,684	90	△ 13,594	建設改良費に準じ職員給与費を見込んでいたが、見込みより職員配置が減となったため。	
		2.企業債償還金	420,396	423,254	2,858		
		3.他会計長期借入返還金	0	0	0		
		4.他会計への支出金	0	0	0		
		5.その他	0	0	0		
		計 (D)	461,884	485,939	24,055		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			242,037	231,685	△ 10,352		

４．袖ケ浦市下水道事業の課題

基本方針から把握した課題	人材育成 　昭和 57 年頃から急速に整備した下水道管が今後同時期に耐用年数を迎え、更新時期が集中するため、更新に備え、職員を育成する。 水洗化率の向上 　啓発活動や戸別訪問を実施し、水洗化率向上を目指す。
経営指標から把握した課題	経費回収率の向上 　経費回収率は 100%を下回って推移している。 　汚水処理費の削減を図るとともに、受益者負担の原則のもと、適正な料金設定とする必要がある。
その他の課題	終末処理場長期方針の検討 　公共下水道事業の終末処理場については、「東京湾流域別下水道整備総合計画」の方針と整合を図るため、施設の高度処理化に向けて検討を進めてきたが、同計画が見直され、現在の処理方式である『標準活性汚泥法』で運用することとなったため、汚水処理人口等に応じた、施設の更新について検討する必要がある。

５．まとめ

　袖ケ浦市下水道事業は、水質汚染を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するため、経営戦略で、経営の基本方針を設定し、取り組んでいます。

　今回の評価で把握した課題等を踏まえ、経営戦略を改定します。

議事1　資料 2

袖ケ浦市下水道事業経営戦略改定の概要について

【要　旨】

令和 2 年度から令和 11 年度を計画期間とした袖ケ浦市下水道事業経営戦略は、計画の中間年度である令和 6 年度に評価と見直しを行うものとしており、中間評価を踏まえ、下水道事業経営戦略の改定を行うものです。

【主な改定内容】

○ 第 5 章 投資・財政計画(収支計画)の見直し
- ・汚水処理の高度処理化の見直し
- ・奈良輪雨水ポンプ場の所管替を反映
- ・ストックマネジメント計画を反映
- ・使用料改定見込を反映
- ・物価上昇による維持管理費の増を反映
- ・原価計算表を追記

○ 第 6 章　投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組で今後検討予定の取組の概要
- ・袖ケ浦終末処理場の長期方針に関する事項を追記
- ・カーボンニュートラルに関する事項を追記
- ・職員給与費に関する事項に、人材育成を追記

○ 第 8 章　経費回収率向上に向けた取組等を追記

○ 過年度の指標等数値を実績値に置き換え

議事1　資料３

袖ケ浦市下水道事業経営戦略

公共下水道事業
農業集落排水事業

（計画期間：令和２年度～令和 11 年度）

令和２年２月策定
令和５年２月改定
令和７年３月改定

袖ケ浦市　都市建設部　下水対策課

目　次

第１章　経営戦略について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1-1. 経営戦略策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1-2. 経営戦略とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1-3. 本市における経営戦略の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1-4. 改定理由と主旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第２章　下水道事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2-1. 事業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2-2. 下水道使用料体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2-3. 組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2-4. 民間活力の活用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第３章　将来の事業環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3-1. 人口の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3-2. 下水道有収水量の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3-3. 使用料収入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3-4. 施設の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第４章　経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
4-1. 経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
4-2. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第５章　投資・財政計画(収支計画)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
5-1. 計画策定方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
5-2. 投資・財政計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
5-3. 原価計算表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
5-4. 経営状況の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第６章　投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組で今後検討予定の取組の概要・・・・ 18
6-1. 投資計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
6-2. 財源計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
6-3. 投資以外の経費の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第７章　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第８章　経費回収率向上に向けた取組等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

別表１　投資・財政計画(収支計画)
公共下水道事業＋農業集落排水事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
公共下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
農業集落排水事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

別表２　原価計算表
公共下水道事業＋農業集落排水事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
公共下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
農業集落排水事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第１章　経営戦略について

1-1. 経営戦略策定の目的

本市では、下水道事業として、公共下水道事業、農業集落排水事業を実施し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与して参りました。

しかし、近年では下水道施設の老朽化に伴う更新投資の増大が見込まれる一方で、節水型機器の普及等により料金収入の低迷が想定され、下水道事業運営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、将来に渡り持続的に下水道事業を運営していくためには、自らの経営について的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。そこで、中長期的な視点に立ち、現状や課題を整理したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るための基本計画となる『下水道事業経営戦略』を策定します。

1-2. 経営戦略とは

『経営戦略』とは、下水道事業を始めとする各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる『投資・財政計画』は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

なお、平成 31 年 3 月に総務省から通知された『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』においては、各地方公共団体に対して令和 2 年度までに「経営戦略」を策定するよう要請しています。

1-3. 本市における経営戦略の考え方

中長期的な観点から、今後 10 年間(令和 2～11 年度)の下水道事業経営を展望し、経営基盤の強化に向けた取組の方向性や財政面での見通しを明らかにします。

なお、本市では令和 2 年 4 月 1 日に下水道事業への地方公営企業法を一部適用し、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行しました。公営企業を取り巻く経営環境は、地域の人口動向等に伴うサービス需要の変化や、保有する施設の老朽化に伴う更新の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。本戦略は、これを見据えて策定するものです。

1-4. 改定理由と主旨

総務省策定「経営戦略策定・改定ガイドライン」の中で、経営戦略は進捗管理を行うとともに３～５年毎に改定していく必要があるとされています。また、本経営戦略策定時に「概ね5年で改定することとし、計画の中間年度である令和6年度には、戦略全体の評価と見直しを行うもの」としており、袖ケ浦市下水道事業運営審議会における検証を経て、経営戦略の改定を行うものです。

第 2 章　下水道事業の概要

2-1. 事業の現状

下水道事業は、汚水の排除による生活環境の改善や公共用水域の水質の保全並びに雨水の排除による浸水の防除のために欠くことのできない重要な役割を担っています。本市では、下水道事業として、公共下水道事業(汚水・雨水)、農業集落排水事業(汚水) を実施しています。

(1)公共下水道事業の現状

公共下水道事業(汚水)は、昭和 49 年に当初事業認可を取得した後、昭和 53 年に特別会計を設置し、昭和 59 年から分流式下水道として一部区域の供用を開始しました。平成 30 年度末時点の全体計画面積は汚水 1,418.7ha、雨水 1,149.0ha、事業計画面積は汚水 1,063.0ha、雨水 810.34ha となってます。

令和 5 年度末時点の汚水整備済面積は 1,042.0ha となっており、概ね汚水管路の整備は完了しています。

なお、雨水事業については、一般会計で会計処理を行うとともに、土木管理課において維持管理を実施しています。

表 1　公共下水道事業(汚水)の概要(令和 5 年度末時点)

		袖ケ浦処理区
全体計画面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,418.7ha　雨水 1,149.0ha
事業計画(事業認可)面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,063.0ha　雨水 810.34ha
現在整備済面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,042.02ha　雨水 780.0ha
建設開始年月日		昭和 49 年 4 月 1 日
供用開始年月日		昭和 59 年 4 月 1 日
特別会計設置年月日		昭和 53 年 3 月 15 日
地方公営企業法の適用区分		令和 2 年 4 月 1 日適用(一部適用)
処理区域内人口密度※2		43 人/ha(=44,812 人/1042.02ha)
流域下水道等への接続の有無		無
汚水処理施設 (分流式)	名称	袖ケ浦終末処理場
	供用開始	昭和 59 年 4 月 1 日
	処理方式※3	＜水処理＞　標準活性汚泥法 ＜汚泥処理＞　汚泥濃縮 + 汚泥脱水
	現有処理能力	21,600m³/日
汚水ポンプ場	名称	横田汚水中継ポンプ場
	供用開始	平成 13 年 4 月 1 日
	現有揚水能力	1.34m³/分
汚水マンホール形式ポンプ場		22 箇所
整備済管渠延長		251km

※1　松川地区は農業集落排水事業で整備し管理されていますが、流末を公共下水道に接続して汚水処理を行っていることから、下水道計画上は公共下水道事業区域に位置付けています。
※2　処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)
※3　全体計画における処理方式：嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過

(2)農業集落排水事業の現状

農業集落排水事業は、農業用用排水の水質保全、農業用用排水の施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を目的とし、平成5年に袖ケ浦東部地区の事業認可を取得しました。また、同年には特別会計を設置するとともに鋭意事業の進捗を図り、平成27年度に袖ケ浦東部地区、平岡地区、松川地区の施設整備が全て完了しました。

このうち、松川地区については公共下水道施設に接続され、汚水処理は公共下水道事業の袖ケ浦終末処理場で実施しています。

表2　農業集落排水事業(汚水)の概要(令和5年度末時点)

		袖ケ浦東部地区	平岡地区	松川地区
全体計画面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
事業計画(事業認可)面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
現在整備済面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
建設開始年月日		平成5年7月8日	平成18年4月1日	平成9年7月1日
供用開始年月日		平成10年4月1日	平成24年4月1日	平成15年4月1日
特別会計設置年月日		平成5年9月20日		
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用(一部適用)		
処理区域内人口密度※1		20人/ha(=3,986人/198 ha)		
流域下水道等への接続の有無		無		
汚水処理施設	名称	袖ケ浦東部浄化センター		袖ケ浦終末処理場で処理を実施
	供用開始	平成10年4月1日		
	処理方式	＜水処理＞　JARUS-XIVH型 ＜汚泥処理＞　汚泥濃縮+汚泥脱水		
	現有処理能力	1,499㎥/日		
汚水マンホール形式ポンプ場		55箇所(袖ケ浦東部地区14、平岡地区31、松川地区10)		
整備済管渠延長		58km		

※1　処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

(3)整備状況

公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備人口(供用開始人口)を下図に示します。

令和5年度末時点では、市人口66,041人に対し、整備人口(供用開始人口)は48,798人(公共下水道事業44,812人+農業集落排水事業3,986人)となっており、普及率(供用開始人口/市人口)は74%に達しています。残りの26%は下水処理区域外であり、汚水管渠の整備は概ね完了しています。

下水道整備状況図を次ページに示します。(「図2　令和5年度末における下水道整備状況図(汚水)」を参照)

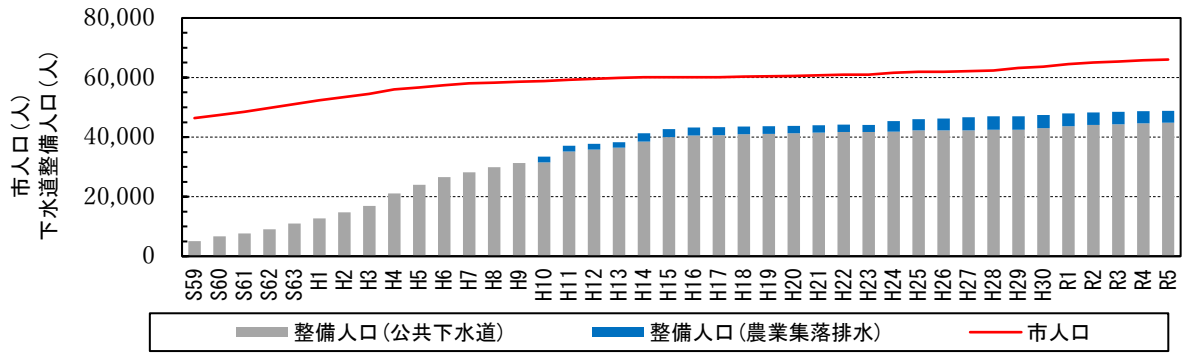

図1　下水道整備人口(供用開始人口)の推移

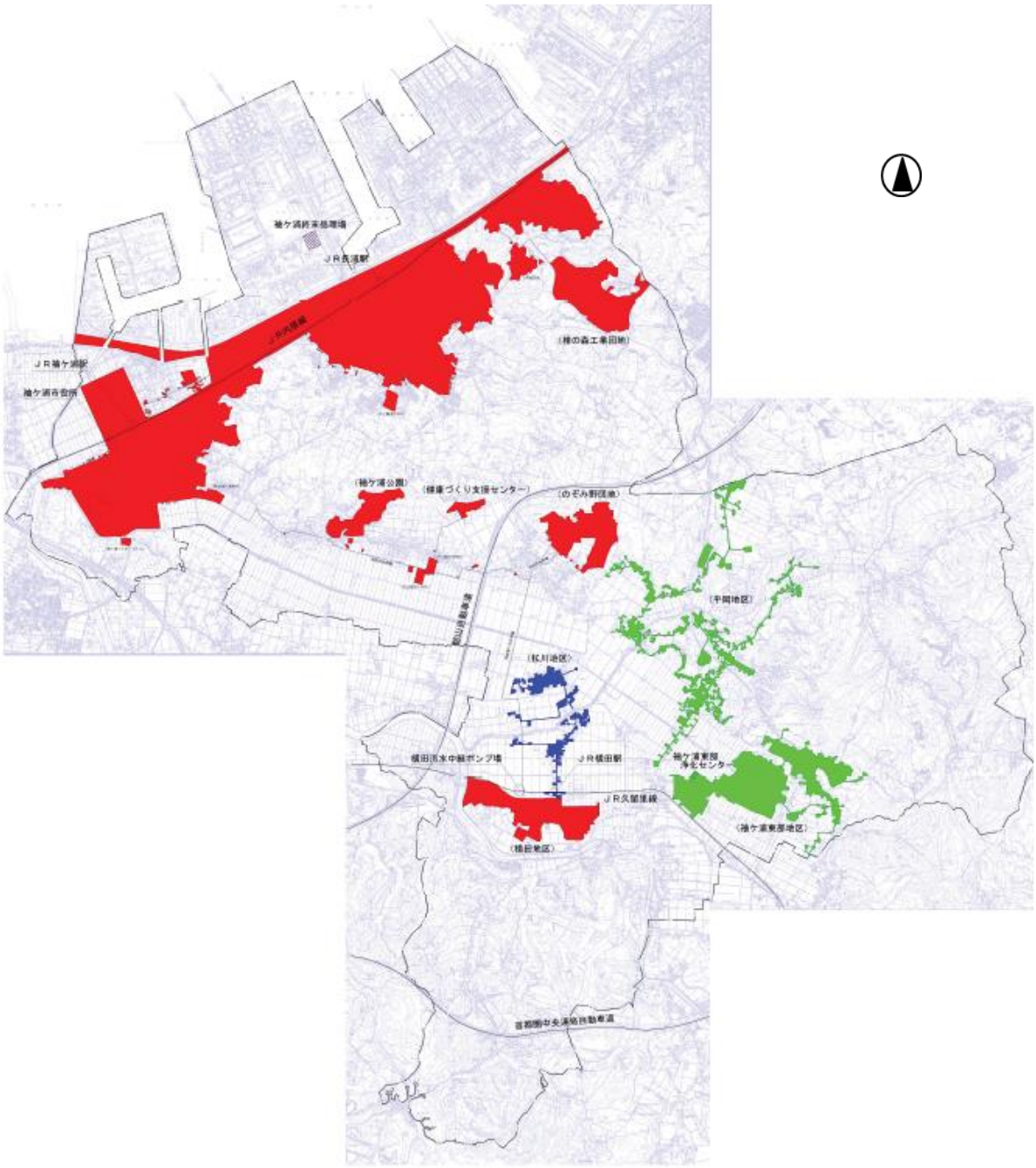

公共下水道整備区域	
農業集落排水整備区域	
農業集落排水整備区域のうち公共下水道接続区域	

図２　令和５年度末における下水道整備状況図（汚水）

2-2. 下水道使用料体系

現行の下水道使用料は、平成 23 年度に算定期間を平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間とする料金改定を行い、維持管理費の 100%を使用料で充当するとともに、資本費のうちの利子分において、一般会計からの財源不足分に対する基準外繰入金を概ね半額にすることを目標に設定したものです。

その後、平成 27 年度及び平成 30 年度に料金改定の検討を行いましたが、改定時の目標を上回り、資本費のうち利子分が全額賄えていたことから、料金改定を見送りました。また、本戦略に基づき、令和 3、4 年度にかけて料金改定の検討を行いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高などの社会情勢から、市民負担の軽減を図り、当面の間現行の料金を据え置くこととしました。

しかしながら、令和 5 年度決算における経費回収率は公共下水道事業 88.3%、農業集落排水事業 59.7%となっており、事業に必要な費用を使用料で賄えておらず、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況で、経営の健全化と適正な料金設定が必要です。

なお、農業集落排水事業は、市内汚水処理施設利用者へのサービス公平性の観点から、下水道使用料と同じ料金体系としています。

現在の公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の料金体系を以下に示します。

表 3　公共下水道使用料・農業集落排水使用料の料金体系

区分	汚水排除量		料金（税込）
一般汚水	基本額	20 立方メートルまで	2,158.20 円
	超過額 1 立方メートル につき	21 立方メートルから 40 立方メートルまで	126.50 円
		41 立方メートルから 60 立方メートルまで	148.50 円
		61 立方メートルから 100 立方メートルまで	172.70 円
		101 立方メートルから 300 立方メートルまで	188.10 円
		301 立方メートルから 500 立方メートルまで	205.70 円
		501 立方メートル以上	224.40 円
臨時用	1 立方メートルにつき		204.60 円

※2 ケ月分の料金であり、汚水排除量が 20 立方メートルに満たない場合は 20 立方メートルの料金を適用します。
ただし、臨時用は除きます。

2-3. 組織体制

職員数 14 名（うち会計年度任用職員 1 名）　（令和 5 年度末）

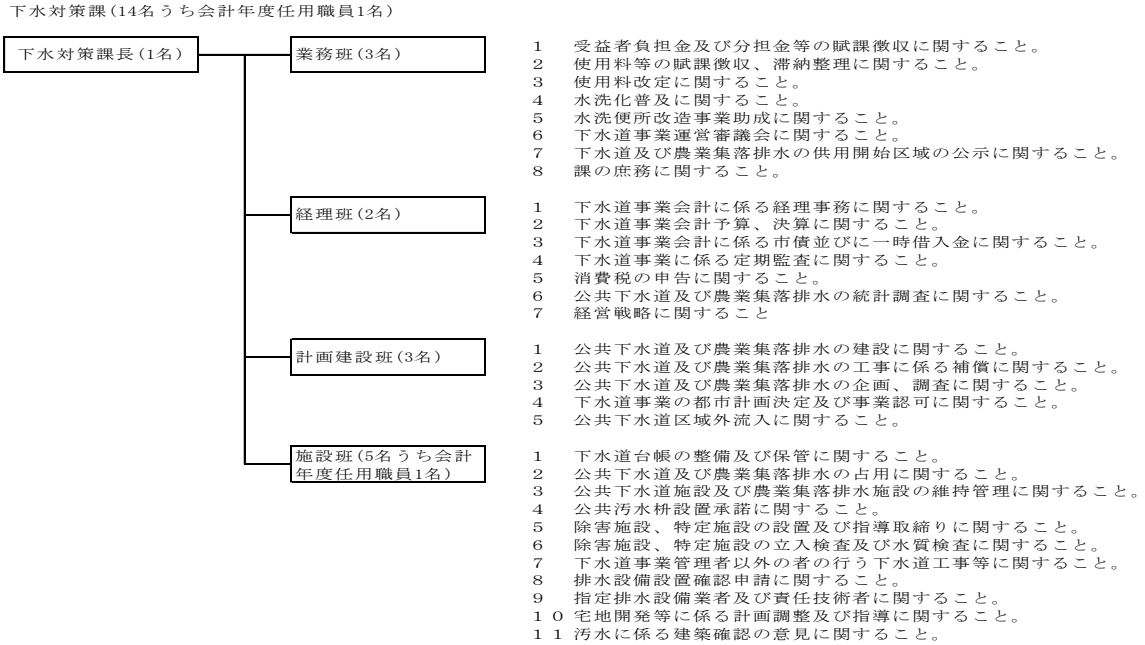

図 3　組織体系・事務分掌

2-4. 民間活力の活用状況

公共下水道事業、農業集落排水事業については、包括的民間委託により民間の活力を活用し、排水処理施設について施設管理の効率化を図るとともに、放流基準内で処理を実施しています。

2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析

(1)公共下水道事業

＜経営の健全性・効率性について＞

公共下水道事業の経常収支比率は、100%を下回っており、基準外繰入金に依存した経営状況となっています。また、経費回収率についても、100%を下回り、汚水処理費を下水道使用料で賄えていない状況が続いています。

今後、一時的には人口増加により使用料収入の増加が見込まれるものの、長期的には人口減少により使用料収入の減少が予想されることから、今後も更なる経費の削減等に努める必要があります。

＜老朽化の状況について＞

公共下水道事業は、急速に整備した施設の老朽化による大量更新期の到来に備え、ストックマネジメント手法による適切な資産管理を推進します。

表４　公共下水道事業の経営指標　　※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度 (参考)
①経常収支比率(%) ※1	87.43 (－)	97.66 (－)	95.96 (－)	94.53 (－)	94.65 (－)
②経費回収率(%)	79.74 (94.69)	96.25 (94.97)	92.47 (97.07)	89.74 (98.06)	88.31 (－)
③汚水処理原価(円)	150.37 (159.78)	137.91 (159.49)	145.21 (157.81)	150.00 (157.37)	152.82 (－)
④施設利用率(%)	62.43 (68.31)	65.23 (65.28)	64.94 (64.92)	63.96 (64.14)	61.94 (－)
⑤水洗化率(%)	97.01 (92.62)	97.23 (92.72)	97.41 (92.88)	97.45 (92.90)	97.53 (－)

※出典：経営比較分析表(令和元～4年度決算)

※1　令和２年度に地方公営企業法を一部適用したため、経営の健全性を示す収益的収支比率が経常収支比率に変更となった。

※　経常収支比率(収益的収支比率)は、一般会計からの基準外繰入金を除外して算出した値であり、経営比較分析表値と異なるため、類似団体平均値は記載していない。

※　令和元年度は収益的収支比率を記載

収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100　　・・・100%以上が望ましい

＜各指標の算出方法＞

①　経常収支比率(%)=経常収益÷経常費用×100　　・・・100%以上が望ましい

②　経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100　　・・・100%以上が望ましい

③　汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量　　・・・低いほうが望ましい

④　施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100　　・・・高いほうが望ましい

⑤　水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100　　・・・100%が望ましい

(2) 農業集落排水事業

＜経営の健全性・効率性について＞

農業集落排水事業は人口密度の低い地域を整備することから、公共下水道事業に比べると経費回収率が低く、汚水処理原価が高くなっており、水洗化率の向上対策や維持管理費等の更なる縮減を図っていく必要があります。

水洗化率については類似団体平均を下回っており、引き続き水洗化率上昇に向けた取り組みが必要です。

＜老朽化の状況について＞

農業集落排水施設は、供用開始から年数が浅いため顕著な老朽化はありませんが、今後は施設の計画的な改良・更新が必要です。そのため、ストックマネジメント手法により、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。

表５　農業集落排水事業の経営指標　　※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度 (参考)
①経常収支比率(%) ※1	100.92 (－)	93.71 (－)	93.23 (－)	88.71 (－)	90.90 (－)
②経費回収率(%)	49.93 (57.31)	70.01 (57.08)	65.09 (56.26)	53.94 (52.94)	59.69 (－)
③汚水処理原価(円)	221.08 (273.52)	178.91 (274.99)	191.75 (282.09)	230.60 (303.28)	207.45 (－)
④施設利用率(%)	47.70 (50.14)	47.16 (54.83)	46.50 (66.53)	45.63 (52.35)	44.16 (－)
⑤水洗化率(%)	78.74 (84.98)	78.08 (84.70)	79.34 (84.67)	80.12 (84.39)	80.68 (－)

※出典：経営比較分析表(令和元～4 年度決算)

※1　令和 2 年度に地方公営企業法を一部適用したため、経営の健全性を示す収益的収支比率が経常収支比率に変更となった。

※　経常収支比率(収益的収支比率)は、一般会計からの基準外繰入金を除外して算出した値であり、経営比較分析表値と異なるため、類似団体平均値は記載していない。

※　令和元年度は収益的収支比率を記載

収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100　　・・・100%以上が望ましい

＜各指標の算出方法＞

① 経常収支比率(%)=経常収益÷経常費用×100　　・・・100%以上が望ましい

② 経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100　　・・・100%以上が望ましい

③ 汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量　　・・・低いほうが望ましい

④ 施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100　　・・・高いほうが望ましい

⑤ 水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100　　・・・100%が望ましい

第３章　将来の事業環境

3-1. 人口の見通し

(1)行政人口

『袖ケ浦市総合計画後期基本計画策定に係る基礎調査報告書【令和７年１月】』では、本市の行政人口は、2025 年（令和７年度）から減少に転じると予測しています。

これまで本市の人口は増加傾向で推移してきましたが、年少人口比率が下落している一方で、老年人口比率は上昇を続けており、今後減少に転じるものと推計しています。

(2)下水道整備人口(供用開始人口)

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに、汚水管渠の整備は概ね完了しています。

そのため、下水道整備人口は行政人口と同様の増減傾向で推移すると想定します。

(3)水洗化人口

水洗化人口については、下水道整備人口に水洗化率の見込みを乗じて将来値を見通しました。

行政人口が減少に転じることで下水道整備人口及び水洗化人口も同様に減少傾向に転じると予測されます。

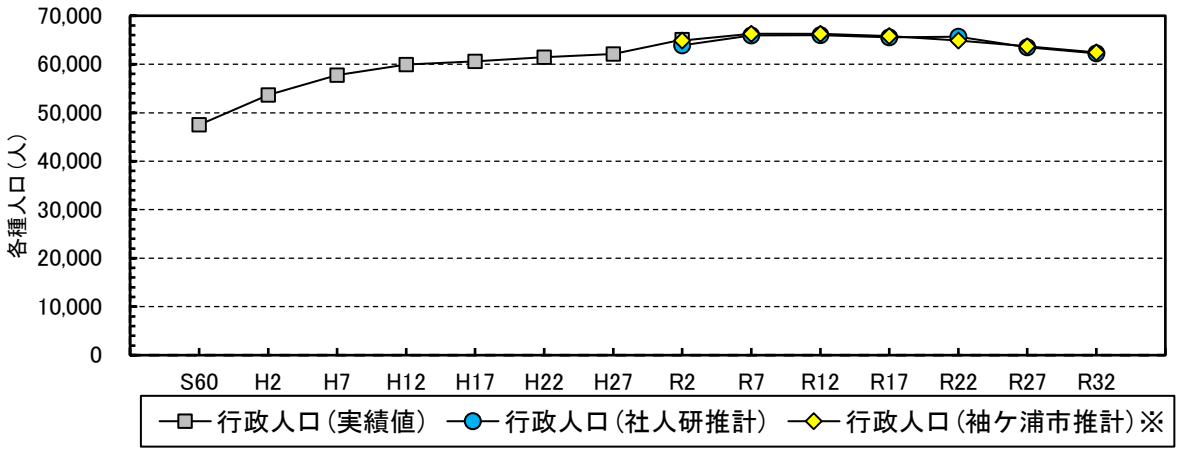

図４　行政人口の推移　　R2 までは実績値

※袖ケ浦市推計について、R27 までは『袖ケ浦市総合計画後期基本計画策定に係る基礎調査報告書【令和7年1月】』に基づき、R32 は社人研推計における減少率を参考に、下水対策課で推計しました。

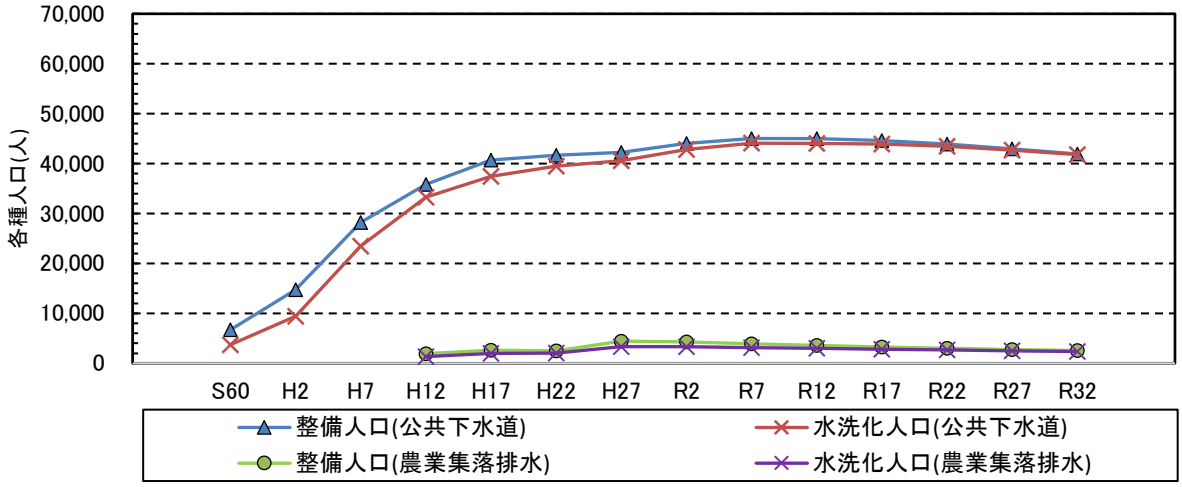

図５　整備人口と水洗化人口の推移　　R2 までは実績値

3-2. 下水道有収水量の見通し

(1)水利用状況

実績に基づく一人一日平均使用水量(生活用水)は下図のとおりとなっています。令和 2 年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止による在宅水需要により増加したと推測されますが、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。今後は、令和５年度の水準で横ばいに推移していくと見込んでいます。

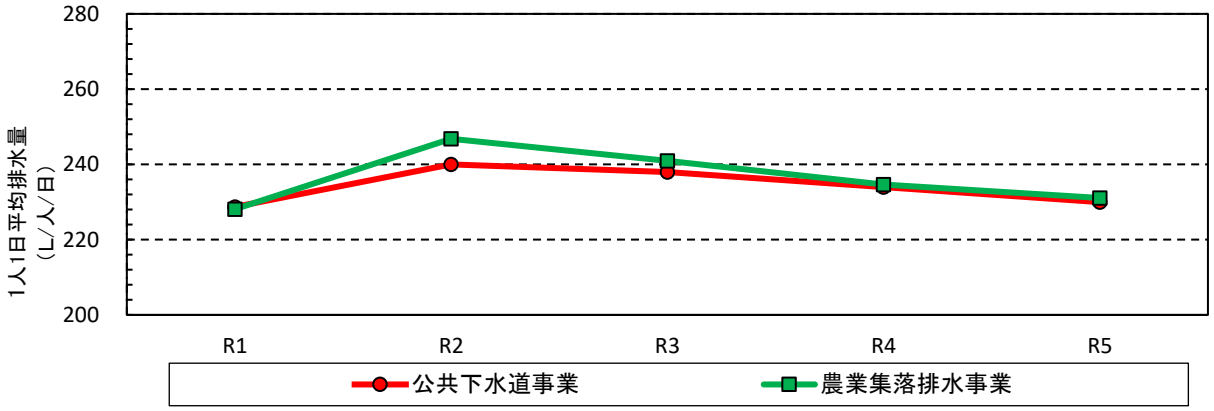

図６　下水道の一人一日平均排水量の推移

(2)下水道有収水量

下水道有収水量(下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量)は、水洗化人口の増加により、堅調に推移しておりますが、将来的には人口減少に伴い微減傾向に転じると予測されます。

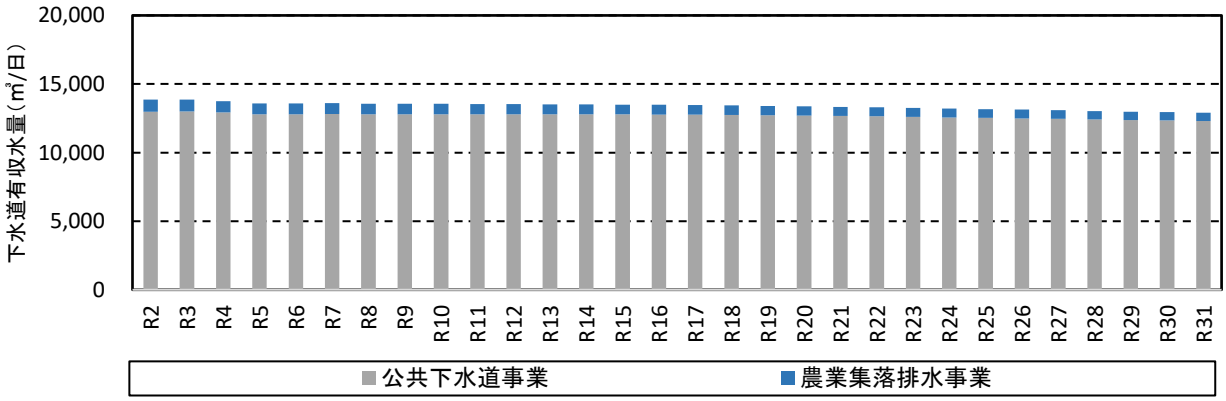

図７　下水道有収水量の推移　　R2～R5 は実績値

3-3. 使用料収入の見通し

使用料収入についても堅調に推移しておりますが、将来的には有収水量の減少に伴い微減傾向に転じると予測されます。

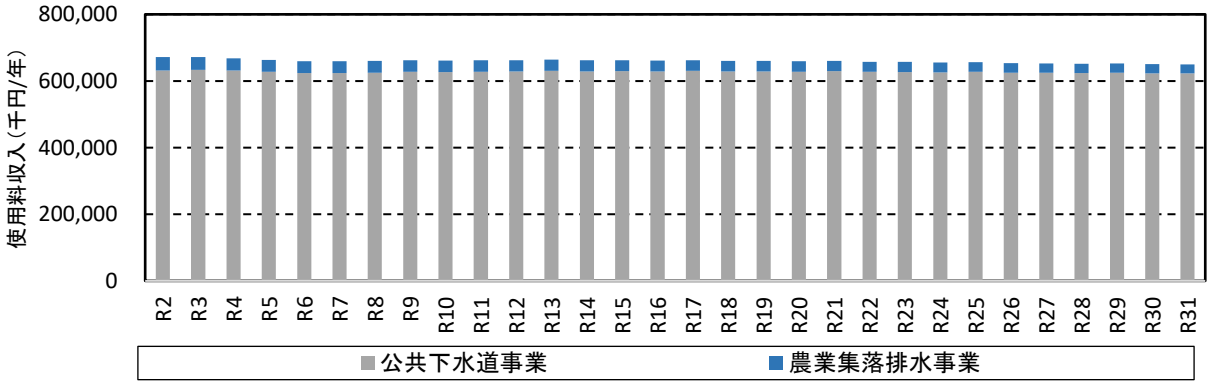

図８　使用料収入の推移（現行料金での見通し）　　R2～R5 は実績値

3-4. 施設の見通し

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故の発生や下水道機能の停止を未然に防止するため、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的/効率的な維持管理や改良・更新を推進するための手法として、ストックマネジメントがあります。本市では、平成 30 年 3 月に長期的な改良・更新需要の見通しを立て、『柚ケ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定しました。

今後は、ストックマネジメント手法により改良・更新需要を見直し、計画的かつ効率的な施設管理を推進します。

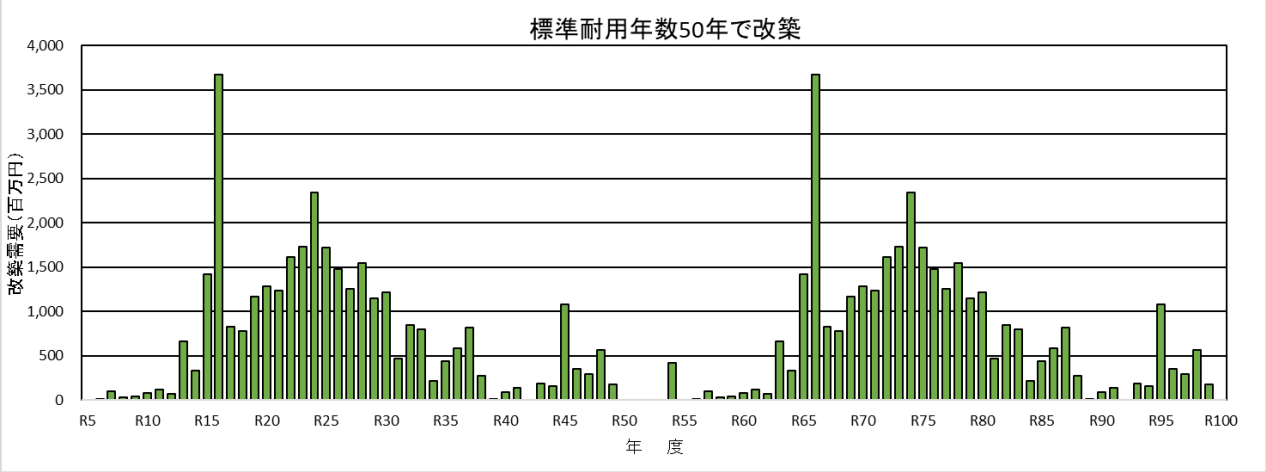

図 9　管路施設の改良・更新需要の見通し（公共下水道事業）

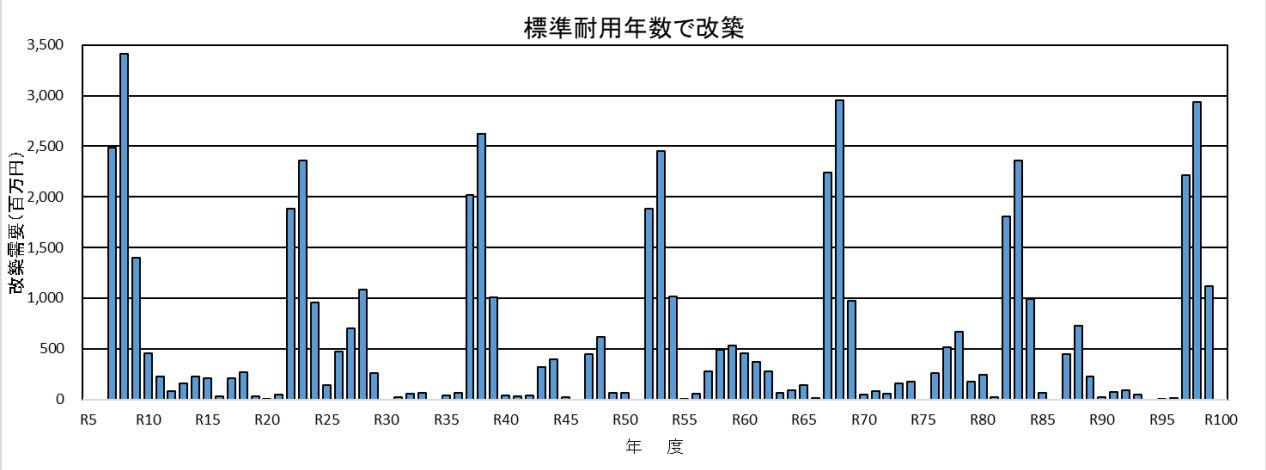

図 10　処理場施設の改良・更新需要の見通し（公共下水道事業）

第 4 章　経営の基本方針

豊かな自然環境である河川やため池などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するために、本市の下水道事業の現状を踏まえ、経営の基本方針を以下のとおり設定します。

4-1. 経営の基本方針

(1) 地方公営企業法の適用

地方公営企業法の一部適用により、独立採算性、および透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討を進めます。（令和 2 年 4 月 1 日適用）

(2) 効率的な事業執行

これまでと同様に包括的民間委託等により、業務の効率化とコスト削減に取り組みます。

(3) 計画的な改良・更新事業の推進

管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的としたストックマネジメント手法により、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら計画的な改良・更新事業を推進し、事業費の平準化や施設の長寿命化を図ります。

(4) 水洗化率の向上

普及促進については、これまで下水道未接続者への戸別訪問及び水洗化促進の文書を送付するなど水洗化率の向上対策を行ってきました。今後も引き続き啓発活動やホームページを活用した広報活動、マンホールカードの配布によって下水道の認知度の向上を図り、水洗化率の向上に努めます。

4-2. 計画期間

本戦略の計画期間は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間とします。

第 5 章　投資・財政計画(収支計画)

5-1. 計画策定方針

5-1-1. 投資の方針

本戦略では、今後 30 年間の事業量の見通しを整理しました。以下に、新設及び改良・更新需要の概要を示します。

(1)新設需要

公共下水道事業における終末処理場の運用方法は、県が策定する東京湾流域別下水道整備総合計画との整合を図り実施しています。これまで本市は、当該計画に基づき、施設の高度処理化の検討を進めてきましたが、当該計画が見直され、現在の処理方式である『標準活性汚泥法』での運用が示されたことから、施設の高度処理化が不要となったため、現状、新設需要はないものと見込んでおります。

(2)改良・更新需要

耐用年数については国より示されている標準耐用年数を採用し、土木建築施設は耐用年数 50 年、機械電気設備は耐用年数 15 年として、将来の改良・更新需要を整理しました。

ただし、年間投資額が 20 億円を超える場合には、事業の前倒しや先送りを行い、費用の平準化を図ります。(なお、今回の試算では反映しておりませんが、今後はストックマネジメント手法により改良・更新需要を見直し、投資額の抑制を図る予定です。)

(3)その他の需要

令和 5 年度から令和 9 年度を計画期間とする『袖ケ浦市下水道総合地震対策計画』に基づき、公共下水道事業における管路施設の耐震化を図ります。

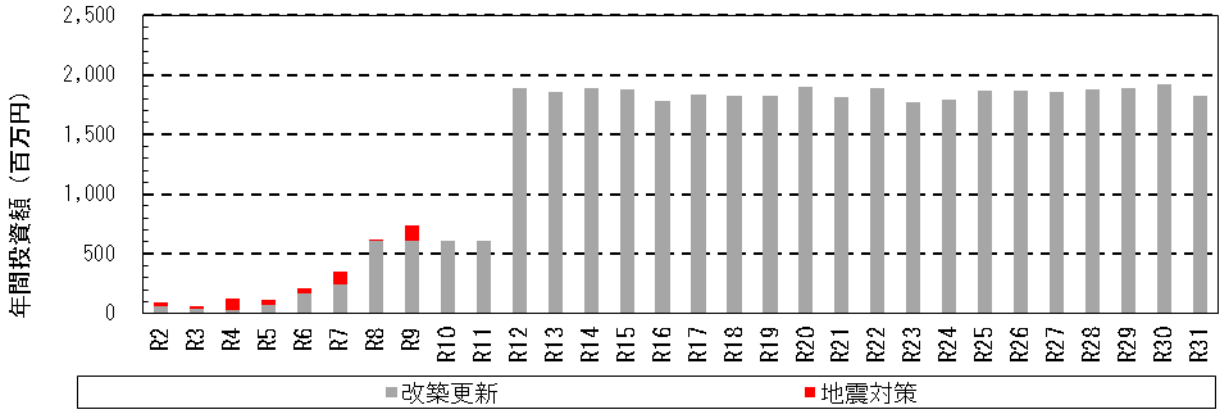

図 11　年間投資額(公共下水道事業)　　※R2～R5 は実績値

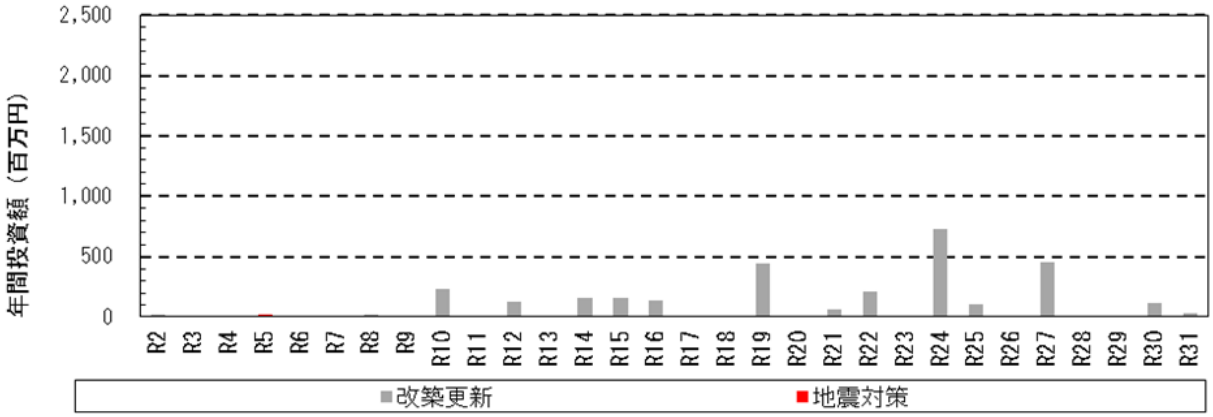

図 12　年間投資額(農業集落排水事業)　　※R2～R5 は実績値

5-1-2. 財源の方針

(1) 下水道使用料

下水道使用料については、将来予測される有収水量を基に将来の収納額を設定しました。なお、汚水処理に必要な財源を使用料で賄いきれいていないため、国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」に基づき、令和 8 年度に料金改定を行った場合の試算により設定しました。

(2) 交付金、企業債

将来の投資に対する財源として、交付金、企業債を想定しました。

(3) 一般会計繰入金

使用料収入及び基準内繰入金で賄えない汚水資本費については、基準外繰入金で補てんしておりますが、資本的収支に関して基準外繰入金を抑制するため、必要に応じた資本費平準化債の発行を検討しました。

5-1-3. 投資以外の経費の方針

(1) 職員給与費に関する事項

損益勘定職員に係る職員給与費は令和 7 年度の予算額を基に将来値を設定しました。一方、資本勘定職員に係る職員給与費は、過年度の建設改良費と職員給与費の相関を整理し、これを基に将来値を設定しました。

(2) 維持管理費に関する事項

維持管理費は、近年の物価上昇を反映し、汚水量の増減に応じて変化する変動費と、変化しない固定費に区分し、将来値を設定しました。

5-2. 投資・財政計画の策定

前項の方針を踏まえ、本戦略の計画期間である令和 2～11 年度の投資・財政計画を別表 1 に示します。

5-3. 原価計算表

料金水準の検討資料である原価計算表を別表 2 に示します。

5-4. 経営状況の見通し（４つの指標により推計）

経営状況の見通しを４つの指標により示します。なお、各種指標は令和８年度に料金改定を行った場合の試算値をもとに推計しています。

(1) 経常収支比率（経常収益÷経常費用×100%）

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが求められます。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

令和11年度では、公共下水道事業は約100%となる見込みで、農業集落排水事業は、人口減少に伴う有収水量の減少もあり、約91%となる見込みです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	97.7	96.0	94.5	94.7	94.3	94.0	100.2	100.2	100.1	100.1
経常収益(百万円)	1,199	1,206	1,218	1,223	1,198	1,181	1,287	1,304	1,339	1,354
経常費用(百万円)	1,227	1,257	1,289	1,292	1,270	1,257	1,285	1,302	1,338	1,353

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

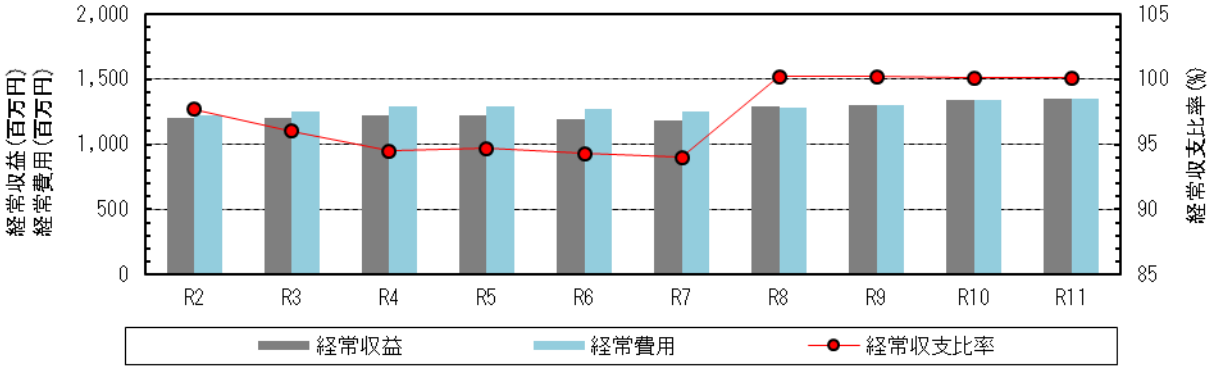

図13　経常収支比率の推移（公共下水道事業）　※R2～R5は実績値

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	93.7	93.2	88.7	90.9	90.8	91.0	91.5	91.1	90.9	91.1
経常収益(百万円)	262.7	258.8	249.2	243.6	234.1	231.7	233.2	233.4	231.5	241.5
経常費用(百万円)	280.3	277.6	280.9	268.0	257.8	254.5	255.0	256.1	254.8	265.1

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

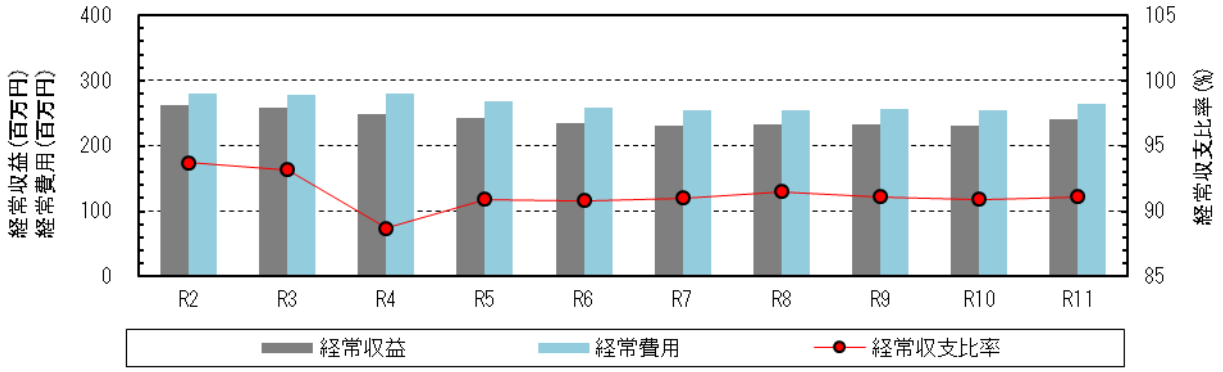

図14　経常収支比率の推移（農業集落排水事業）　※R2～R5は実績値

(2)経費回収率(下水使用料÷汚水処理費×100%)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが求められます。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

本市においては、令和 11 年度では、公共下水道事業は、国庫補助金や受託事業収益を含んだ経費回収率は 100%となる見込みで、農業集落排水事業では約 61%となる見込みです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	96.3	92.5	89.7	88.3	89.4	88.0	98.5	99.4	98.5	99.4
下水道使用料(百万円/年)	636	637	635	631	627	624	701	703	701	701
汚水処理費(百万円/年)	661	689	707	715	701	709	712	707	712	705
経費回収率(%)補助金等補正後	96.3	92.5	89.7	90.2	89.4	89.0	100.0	100.0	100.0	100.0
下水道使用料等(百万円/年)	636	637	635	645	627	631	712	707	712	705
汚水処理費(百万円/年)	661	689	707	715	701	709	712	707	712	705

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

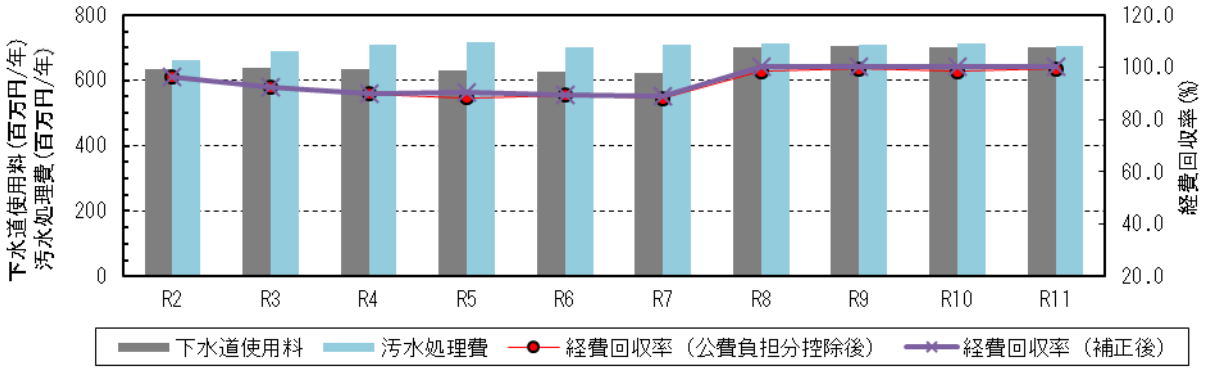

図 15　経費回収率の推移(公共下水道事業)　　※R2～R5 は実績値

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	70.0	65.1	53.9	59.7	60.0	60.8	63.9	62.8	62.0	61.4
下水道使用料(百万円/年)	40.0	38.8	37.2	36.2	35.6	35.6	39.1	38.9	38.3	37.9
汚水処理費(百万円/年)	57.1	59.6	68.9	60.6	59.3	58.6	61.2	61.9	61.8	61.7

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

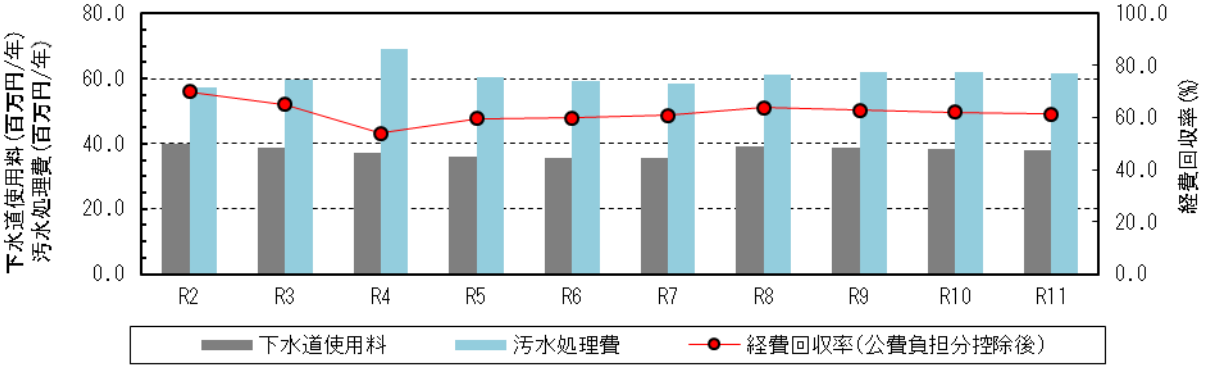

図 16　経費回収率の推移(農業集落排水事業)　　※R2～R5 は実績値

(3) 汚水処理原価（汚水処理費÷年間有収水量）

汚水処理原価は、有収水量 1m³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、安価ほど良いことを示します。

公共下水道事業については、公費負担分（分流式下水道等に要する経費）を控除した汚水処理原価は約 150 円/m³ で推移します。一方、農業集落排水事業の汚水処理原価は増加傾向が予測され、計画最終年度には約 226 円/m³ になる見込みです。これは、人口減少による有収水量の減収や物価上昇に伴う汚水処理費の増加を見込んだものです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前（円/m3）	144.1	152.8	161.7	160.8	156.4	155.3	159.9	160.0	167.3	167.9
汚水処理費（千円）	690,374	725,196	762,617	752,274	730,612	726,349	746,962	749,499	781,545	784,272
年間有収水量（千m3/年）	4,791	4,745	4,716	4,678	4,670	4,676	4,671	4,684	4,672	4,672
公費負担控除後（円/m3）	137.9	145.2	150.0	152.8	150.0	151.6	152.5	150.9	152.5	150.9
汚水処理費（千円）	660,681	688,967	707,348	714,930	700,500	708,700	712,411	706,827	712,346	704,961
年間有収水量（千m3/年）	4,791	4,745	4,716	4,678	4,670	4,676	4,671	4,684	4,672	4,672

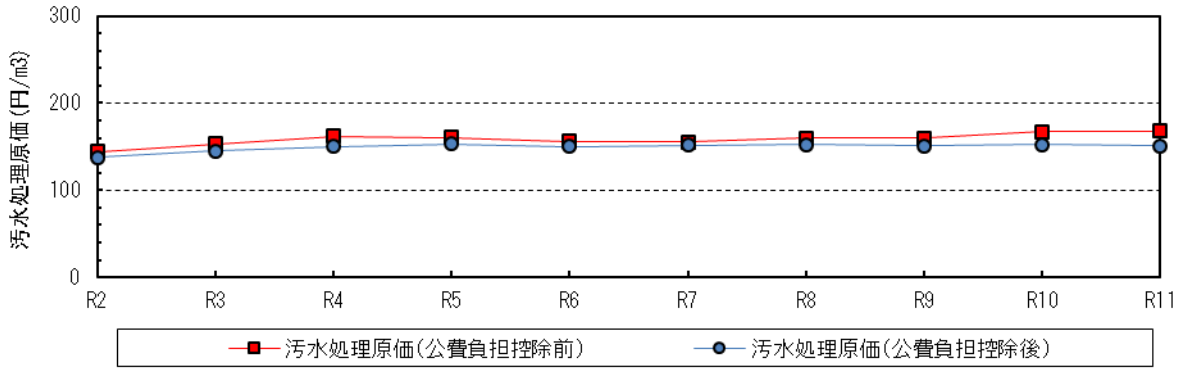

図 17　汚水処理原価の推移（公共下水道事業）　※R2～R5 は実績値

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前（円/m3）	422.3	409.8	481.0	442.1	437.8	434.4	446.5	452.7	454.4	481.0
汚水処理費（千円）	134,874	127,440	143,620	129,080	126,735	124,809	125,642	126,443	125,231	131,168
年間有収水量（千m3/年）	319.4	311.0	298.6	292.0	289.5	287.3	281.4	279.3	275.6	272.7
公費負担控除後（円/m3）	178.9	191.8	230.6	207.5	204.7	203.9	217.7	221.6	224.2	226.2
汚水処理費（千円）	57,121	59,645	68,867	60,577	59,265	58,584	61,247	61,901	61,790	61,682
年間有収水量（千m3/年）	319.4	311.0	298.6	292.0	289.5	287.3	281.4	279.3	275.6	272.7

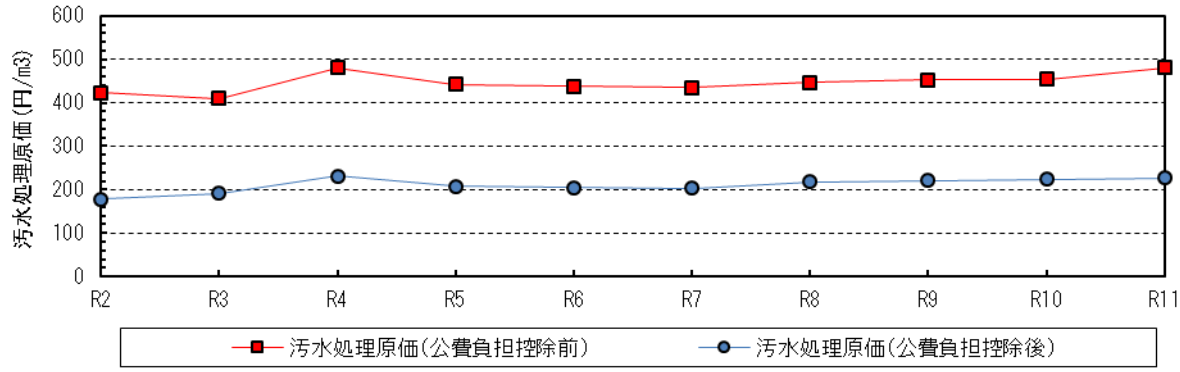

図 18　汚水処理原価の推移（農業集落排水事業）　※R2～R5 は実績値

(4) 企業債残高対事業規模比率((企業債現在高-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100%)

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

公共下水道事業については令和８年度までは企業債現在高は減少するものの、その後は改築・更新需要の増大に伴って増加に転じる見込みです。その結果、企業債残高対事業規模比率も上昇傾向になることが予測されます。一方、農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率は、令和８年度以降、概ね一定の値で推移する見込みです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	386	561	517	473	447	431	380	387	394	401
企業債現在高(百万円)	4,642	4,239	3,887	3,544	3,323	3,189	3,154	3,226	3,272	3,329
一般会計負担額(百万円)	2,189	661	606	553	518	497	492	503	510	519
営業収益(百万円)	642	638	635	632	627	628	705	707	705	705
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4
雨水処理負担金(百万円)	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0

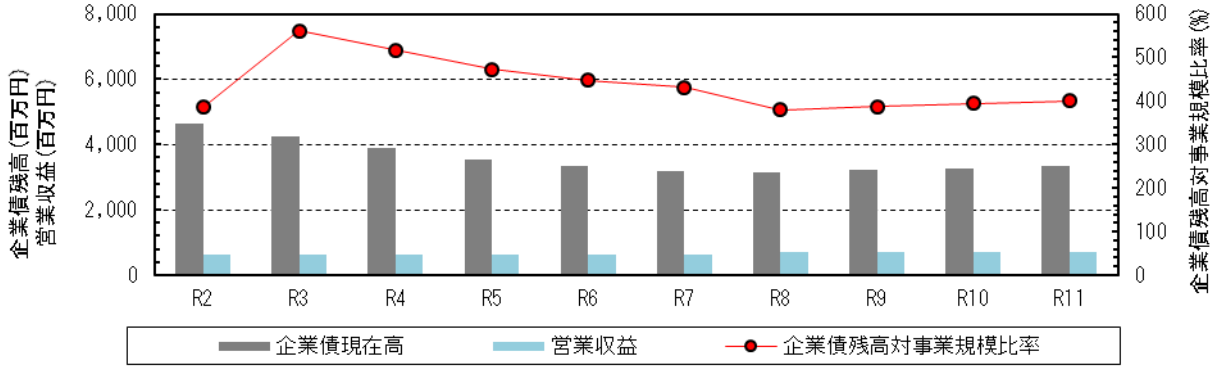

図 19　企業債残高対事業規模比率の推移(公共下水道事業)　※R2～R5 は実績値

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	1,466	3,790	3,829	3,830	3,776	3,666	3,237	3,131	3,322	3,219
企業債現在高(百万円)	1,708	1,659	1,604	1,562	1,515	1,471	1,427	1,373	1,434	1,376
一般会計負担額(百万円)	1122.0	187.4	181.2	176.4	171.2	166.3	161.3	155.2	162.1	155.4
営業収益(百万円)	40.0	38.8	37.2	36.2	35.6	35.6	39.1	38.9	38.3	37.9
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

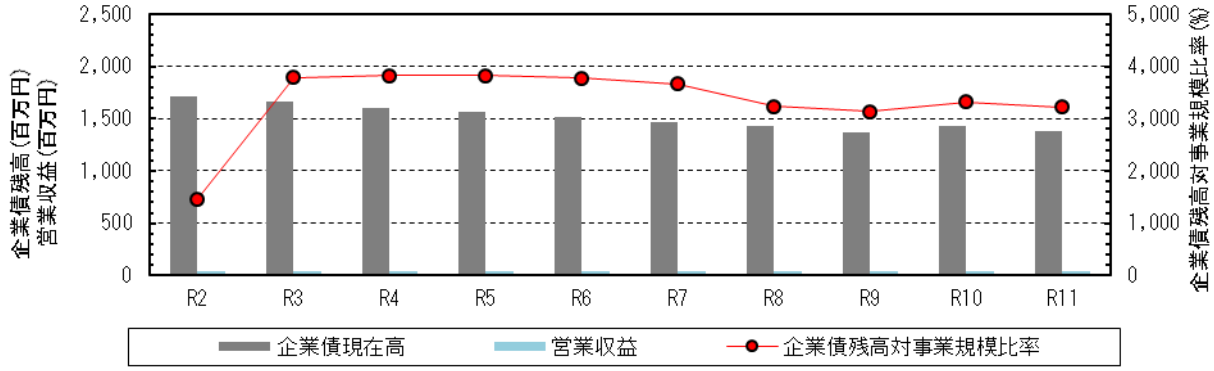

図 20　企業債残高対事業規模比率の推移(農業集落排水事業)　※R2～R5 は実績値

第 6 章　投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組で今後検討予定の取組の概要

今後の更なる経営基盤の強化、財政マネジメントの向上に向け、下記の事項の検討を進めます。

6-1. 投資計画

(1)新規整備に関する事項

国と千葉県が示す基本方針に基づき、市内全域を対象として効率的・効果的に汚水処理施設整備を実施するために、公共下水道や合併処理浄化槽などによる整備区域を設定した「袖ケ浦市汚水処理適正構想」に基づき、新規整備地区の整備について検討します。

(2)広域化・共同化・最適化に関する事項

全国的な動向を注視しながら、近隣市町村と協働し、広域化・共同化に向けた検討を進めます。また、本市では、令和 4 年度に袖ケ浦市汚水適正処理構想を策定していますが、この構想は中長期的な構想であるため、5 年毎に社会情勢の変化等に応じて見直しを図ります。

(3)投資の平準化に関する事項

本市公共下水道事業は供用開始から 40 年が経過しており、施設の老朽化が散見されます。そのため、今後は下水道施設の計画的な改良・更新が必要となることから、「袖ケ浦市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に施設の更新を行っています。ストックマネジメント手法により、中長期的な改良・更新需要を見通すとともに、事業費の平準化を図り、事業の安定化を推進します。

(4)民間活力の活用に関する事項

今後の改良・更新需要の増加に備え、資金調達から設計、施工、維持管理、運営などを民間に委ねる PPP・PFI の導入検討を行うなど、民間の資金の活用について検討します。

(5)袖ケ浦終末処理場の長期方針に関する事項

長期的な流入水量の予測及び施設の耐震性能等に基づき、終末処理場の長期方針を検討します。

(6)カーボンニュートラルに関する事項

機器等の更新においては、エネルギー効率の高い機器を選定するとともに機器に最適な環境での維持管理や、再生可能エネルギー由来の電力の利用等により、カーボンニュートラルの推進を図ります。

6-2. 財源計画

使用料の見直しに関する事項

受益者負担の原則のもと適正な料金設定が求められることから、令和 8 年度に料金改定を行った場合の収支計画としていますが、今後、定期的に使用料改定の検討を行います。

6-3. 投資以外の経費の取組

(1)職員給与費等に関する事項

今後の改良・更新需要の増加が見込まれる中、事業の重要性や業務内容の変化等に応じて、適正な職員数の確保に努めます。また、計画的に技術研修に参加するなど、人材育成に努めます。

(2)動力費に関する事項

今後の改築・更新事業において省エネ型機器を積極的に導入することで、動力費の低減を進めます。

(3)修繕費に関する事項

予防保全を計画的に行い、突発的に発生する事故を未然に防ぐとともに資産を長寿命化し、維持管理費の低減を進めます。

(4)委託費に関する事項

統合できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を進めます。今後も引き続き、民間活力を活かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともにコストの削減に努めます。

(5)その他に関する事項

収納率向上等の財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しつつ対策に取り組みます。

第７章　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

今後は、実施状況の進捗管理を行うとともに、毎年度、事後検証を行い下水道運営審議会に報告し、意見を伺ったうえで、ホームページで公表するものとします。

本戦略は、概ね５年で改定することとし、計画の最終年度である令和 11 年度には、戦略全体の評価と次期戦略の策定を行うものとします。

具体的には、計画と実績の乖離の原因を分析し、「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action)」のサイクルを活用して、次期戦略策定に反映します。また、経営状況の指標に対する評価を行い、ストックマネジメント手法・見直しに合わせた改定とします

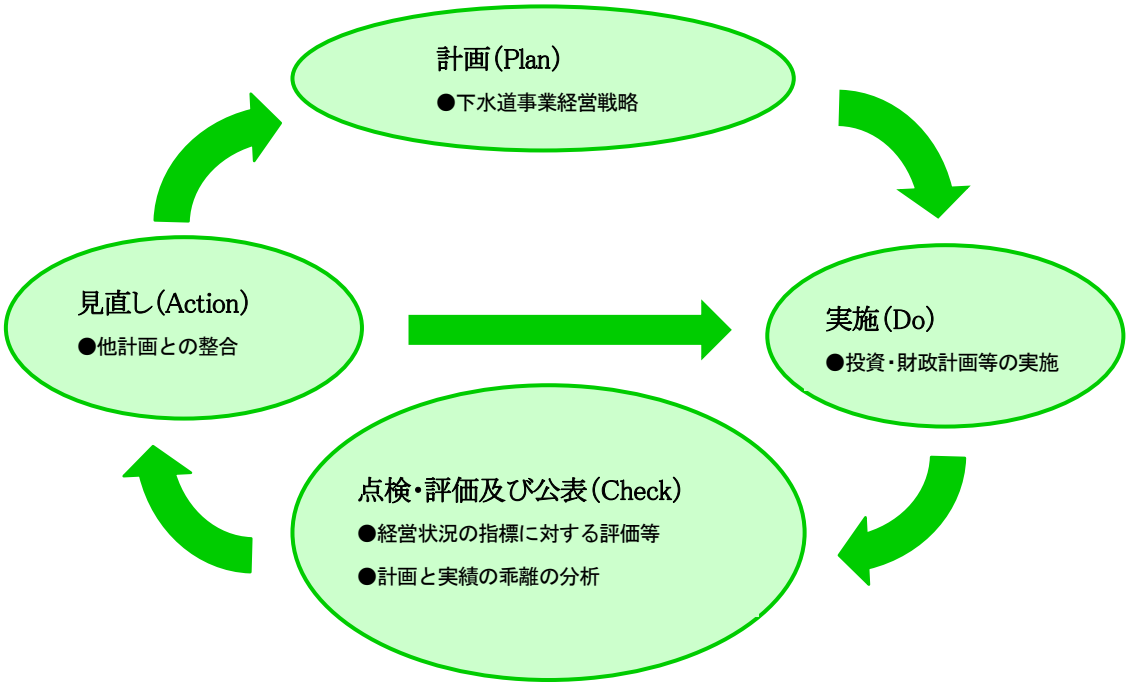

第８章　経費回収率向上に向けた取組等

国土交通省「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」（令和６年４月１日　国水下事第 51 号）に基づき、公共下水道事業の経費回収率向上に向けた取組等を以下に示します。

現状の試算では約 12.5%の改定が必要となりますが、料金改定については、農業集落排水事業も含め、袖ケ浦市下水道事業運営審議会での審議や、社会情勢等を踏まえて検討します。

表６　公共下水道事業の経費回収率向上に向けた取組等

項目	内容
取組	経費回収率が 100%を下回っており、汚水処理に必要な財源を使用料で賄いきれていないため、令和８年度を目途として、下水道使用料の改定を行います。
業績目標	令和 11 年度に経費回収率 100%とすることを目標とします。

※業績目標における経費回収率は、国庫補助金、受託事業収益等も含め算出します。

別表１

表７　収益的収支（公共下水道事業+農業集落排水事業）（単位：千円）

※料金収入は令和８年度から約 12.5%改定を行った場合の試算値

区分 ＼ 年度				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支（税抜）	収益的収入	1.営業収益	(A)	682,350	672,738	668,756	664,048	659,409	659,689	740,089	741,760	739,253	738,986
		(1)料金収入		675,910	672,178	668,406	663,648	659,009	659,379	739,779	741,450	738,943	738,676
		(2)受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他		6,440	560	350	400	400	310	310	310	310	310
		2.営業外収益		963,578	1,045,690	1,065,923	1,107,702	999,782	954,071	929,119	861,954	863,237	881,744
		(1)補助金		320,125	391,072	438,630	465,612	366,625	331,488	299,628	217,507	215,368	217,213
		他会計補助金		320,125	391,072	438,630	452,412	366,625	327,988	292,128	217,507	207,868	217,213
		その他補助金		0	0	0	13,200	0	3,500	7,500	0	7,500	0
		(2)長期前受金戻入		642,387	651,998	625,590	641,166	632,239	621,727	628,635	643,591	647,013	663,675
		(3)その他		1,066	2,620	1,703	924	918	856	856	856	856	856
		収入計	(C)	1,645,928	1,718,428	1,734,679	1,771,750	1,659,191	1,613,760	1,669,208	1,603,714	1,602,490	1,620,730
	収益的支出	1.営業費用		1,380,636	1,421,824	1,473,774	1,475,608	1,454,728	1,444,834	1,476,727	1,496,492	1,528,699	1,552,052
		(1)職員給与費		71,227	75,544	77,391	81,737	82,789	77,740	77,740	78,501	78,501	78,501
		基本給		32,671	34,421	39,971	44,041	37,997	35,876	35,876	36,637	36,637	36,637
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		38,556	41,123	37,420	37,696	44,792	41,864	41,864	41,864	41,864	41,864
		(2)経費		352,261	394,839	451,114	451,505	436,484	441,220	457,794	442,721	457,641	442,568
		動力費		50,000	55,096	70,149	57,493	63,821	63,822	63,533	63,476	63,413	63,356
		修繕費		795	1,364	7,222	11,262	13,763	25,159	25,159	25,159	25,159	25,159
		材料費		675	524	1,074	1,809	1,333	557	557	557	557	557
		委託料		249,708	271,470	249,777	297,291	277,319	269,602	285,823	270,823	285,823	270,823
		その他		51,083	66,385	122,892	83,650	80,249	82,080	82,722	82,706	82,689	82,673
		(3)減価償却費	（資産減耗費含む）	957,148	951,441	945,269	942,366	935,455	925,874	941,193	975,270	992,557	1,030,983
		2.営業外費用		126,931	109,296	92,462	80,432	69,800	62,745	58,745	57,302	59,377	61,382
		(1)支払利息		124,875	106,779	90,387	77,712	67,622	60,705	56,380	55,618	57,012	59,698
		(2)その他		2,056	2,517	2,075	2,720	2,178	2,040	2,365	1,684	2,365	1,684
		支出計	(D)	1,507,567	1,531,120	1,566,236	1,556,040	1,524,528	1,507,579	1,535,472	1,553,794	1,588,076	1,613,434
	経常損益(C)-(D)		(E)	138,361	187,308	168,443	215,710	134,663	106,181	133,736	49,920	14,414	7,296
特別利益			(F)	0	0	6,828	18,352	29	0	0	0	0	0
特別損失			(G)	39,369	410	7,052	8,661	445	455	0	0	0	0
特別損益(F)-(G)			(H)	△ 39,369	△ 410	△ 224	9,691	△ 416	△ 455	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	98,992	186,898	168,219	225,401	134,247	105,726	133,736	49,920	14,414	7,296
減債積立金				0	98,992	193,442	160,253	225,401	134,247	105,726	133,736	49,920	14,414
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産			(J)	213,083	204,546	205,779	377,628	236,543	230,610	239,339	239,632	239,192	239,145
	うち未収金			131,103	131,190	131,874	130,342	127,200	127,712	129,702	129,995	129,555	129,508
流動負債			(K)	834,172	728,864	689,416	793,769	587,033	497,058	443,622	402,119	393,758	380,142
	うち建設改良費分			691,138	655,868	602,147	563,289	518,272	444,105	386,854	348,025	339,194	327,086
	うち一時借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金			132,617	63,035	76,027	219,142	56,512	44,186	45,873	44,365	45,852	44,344
累積欠損金比率			(I)/((A)-(B))×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)										
営業収益－受託工事収益(A)-(B)			(M)	682,350	672,738	668,756	664,048	659,409	659,689	740,089	741,760	739,253	738,986
地方財政法による資金不足の比率			(L)/(M)×100										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)										
健全化法第22条により算定した資金不足比率			(N)/(P)×100										

別表１

表８　資本的収支(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位：千円)

区分＼年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支（税込）	資本的収入	1.企業債	225,200	244,600	253,200	221,100	298,900	339,900	406,800	405,000	455,200	337,700
		うち資本費平準化債	177,600	200,400	189,500	139,200	168,000	126,000	87,500	36,500	35,600	33,200
		2.他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.他会計補助金	150,728	104,424	21,129	3,180	2,171	2,175	2,179	2,183	1,017	0
		4.他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6.国(都道府県)補助金	27,537	8,215	57,625	44,928	83,320	144,810	319,315	368,500	419,723	304,500
		7.固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8.工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9.その他	6,732	5,720	1,406	3,324	1,311	0	0	0	0	0
		計 (A)	410,197	362,959	333,360	272,532	385,702	486,885	728,294	775,683	875,940	642,200
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計(A)-(B) (C)	410,197	362,959	333,360	272,532	385,702	486,885	728,294	775,683	875,940	642,200
	資本的支出	1.建設改良費	152,375	92,172	175,209	162,131	241,720	386,134	704,078	790,102	908,359	660,054
		うち職員給与費	35,910	24,944	28,917	23,348	25,007	25,187	63,594	51,516	67,064	49,468
		2.企業債償還金	698,080	696,398	660,666	606,635	569,324	521,283	485,947	386,854	348,025	339,194
		3.他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.その他	3,863	0	6,282	1,264	2,696	2,475	2,475	2,475	2,475	2,475
		計 (D)	854,318	788,570	842,157	770,030	813,740	909,892	1,192,500	1,179,431	1,258,859	1,001,723
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			444,121	425,611	508,797	497,498	428,038	423,007	464,206	403,748	382,919	359,523
補塡財源		1.損益勘定留保資金	308,329	299,443	319,679	292,615	303,232	304,147	312,558	331,679	345,544	356,365
		2.利益剰余金処分額	33,613	26,338	3,319	33,932	0	0	0	0	0	0
		3.繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.その他	102,179	99,830	185,799	170,951	124,806	118,860	151,648	72,069	37,375	3,158
		計 (F)	444,121	425,611	508,797	497,498	428,038	423,007	464,206	403,748	382,919	359,523
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			6,349,959	5,898,160	5,490,694	5,105,159	4,834,735	4,653,352	4,574,205	4,592,351	4,699,526	4,698,032

表９　他会計繰入金(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位：千円)

区分＼年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		326,335	391,072	438,630	452,412	366,625	327,988	292,128	217,507	207,868	217,213
	うち基準内繰入金	141,609	134,221	167,949	143,216	136,086	123,333	138,400	146,662	172,083	188,237
	うち基準外繰入金	184,726	256,851	270,681	309,196	230,539	204,655	153,728	70,845	35,785	28,976
資本的収支分		150,728	104,424	21,129	3,180	2,171	2,175	2,179	2,183	1,017	0
	うち基準内繰入金	14,972	11,339	7,366	2,168	2,171	2,175	2,179	2,183	1,017	0
	うち基準外繰入金	135,756	93,085	13,763	1,012	0	0	0	0	0	0
合計		477,063	495,496	459,759	455,592	368,796	330,163	294,307	219,690	208,885	217,213

別表１

表10　収益的収支(公共下水道事業)(単位：千円)

※料金収入は令和８年度から約12.5%改定を行った場合の試算値

区分＼年度				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支（税抜）	収益的収入	1.営業収益	(A)	642,357	637,624	635,124	631,737	627,362	627,926	705,221	707,137	705,156	705,271
		(1)料金収入		635,917	637,064	634,774	631,337	626,962	623,811	700,650	702,600	700,650	700,800
		(2)受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	3,805	4,261	4,227	4,196	4,161
		(3)その他		6,440	560	350	400	400	310	310	310	310	310
		2.営業外収益		708,998	790,456	814,222	865,791	772,548	729,576	694,646	639,210	634,225	649,109
		(1)補助金		198,917	277,199	313,031	351,269	258,973	225,187	183,053	112,993	104,414	107,023
		他会計補助金		198,917	277,199	313,031	338,069	258,973	221,687	175,553	112,993	96,914	107,023
		その他補助金		0	0	0	13,200	0	3,500	7,500	0	7,500	0
		(2)長期前受金戻入		509,470	512,651	499,504	513,616	512,673	503,549	510,753	525,377	528,971	541,246
		(3)その他		611	606	1,687	906	902	840	840	840	840	840
		収入計	(C)	1,351,355	1,428,080	1,449,346	1,497,528	1,399,910	1,357,502	1,399,867	1,346,347	1,339,381	1,354,380
	収益的支出	1.営業費用		1,132,165	1,178,211	1,224,202	1,237,012	1,225,412	1,217,414	1,247,758	1,265,310	1,297,847	1,311,817
		(1)職員給与費		59,675	62,940	56,871	68,034	70,752	65,236	65,236	65,236	65,236	65,236
		基本給		27,464	28,570	29,550	36,418	32,243	29,927	29,927	29,927	29,927	29,927
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		32,211	34,370	27,321	31,616	38,509	35,309	35,309	35,309	35,309	35,309
		(2)経費		302,484	348,470	402,393	403,824	388,743	394,414	408,781	393,781	408,781	393,781
		動力費		40,037	48,755	65,486	50,695	58,091	58,091	57,917	57,917	57,917	57,917
		修繕費		795	1,364	7,222	6,931	8,843	21,239	21,239	21,239	21,239	21,239
		材料費		675	524	1,074	1,475	1,138	123	123	123	123	123
		委託料		215,392	236,198	228,488	274,282	253,453	246,069	259,937	244,937	259,937	244,937
		その他		45,585	61,629	100,123	70,441	67,219	68,892	69,565	69,565	69,565	69,565
		(3)減価償却費	（資産減耗費含む）	770,006	766,801	764,938	765,154	765,917	757,764	773,741	806,293	823,830	852,800
		2.営業外費用		95,074	79,008	64,667	54,882	44,889	39,495	36,962	36,566	39,664	40,693
		(1)支払利息		94,982	78,912	64,514	53,505	44,759	39,047	36,189	36,474	38,891	40,601
		(2)その他		92	96	153	1,377	130	448	773	92	773	92
		支出計	(D)	1,227,239	1,257,219	1,288,869	1,291,894	1,270,301	1,256,909	1,284,720	1,301,876	1,337,511	1,352,510
	経常損益(C)-(D)		(E)	124,116	170,861	160,477	205,634	129,609	100,593	115,147	44,471	1,870	1,870
特別利益			(F)	0	0	6,828	15,036	29	0	0	0	0	0
特別損失			(G)	37,432	326	7,052	1,212	409	364	0	0	0	0
特別損益(F)-(G)			(H)	△ 37,432	△ 326	△ 224	13,824	△ 380	△ 364	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)			(E)+(H)	86,684	170,535	160,253	219,458	129,229	100,229	115,147	44,471	1,870	1,870
減債積立金				0	86,684	170,535	160,253	219,458	129,229	100,229	115,147	44,471	1,870
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産			(J)	160,863	176,220	171,390	332,977	203,349	195,156	206,207	206,549	206,207	206,234
	うち未収金			122,422	121,659	124,237	122,103	120,230	120,792	122,824	123,166	122,824	122,851
流動負債			(K)	695,065	613,745	569,873	664,077	478,860	387,351	347,087	306,618	295,576	283,498
	うち建設改良費分			585,511	546,169	493,423	451,209	415,728	340,292	296,410	258,605	247,082	236,502
	うち一時借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金			100,038	58,515	66,808	202,638	51,660	39,399	40,834	39,336	40,834	39,336
累積欠損金比率			(I)/((A)-(B))×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)										
営業収益－受託工事収益(A)-(B)			(M)	642,357	637,624	635,124	631,737	627,362	624,121	700,960	702,910	700,960	701,110
地方財政法による資金不足の比率			(L)/(M)×100										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)										
健全化法第22条により算定した資金不足比率			(N)/(P)×100										

別表１

表６　資本的収支(公共下水道事業)(単位：千円)

区分＼年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支（税込）	資本的収入	1.企業債	184,300	187,600	197,900	153,700	232,900	281,600	347,400	368,500	304,400	304,500
		うち資本費平準化債	145,200	151,900	136,500	87,600	110,000	76,500	36,400	0	0	0
		2.他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.他会計補助金	134,498	104,424	21,129	3,010	2,171	2,175	2,179	2,183	1,017	0
		4.他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6.国(都道府県)補助金	18,037	8,215	54,127	41,592	83,320	144,810	311,000	368,500	304,501	304,500
		7.固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8.工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9.その他	6,512	5,720	1,406	2,624	1,091	0	0	0	0	0
		計 (A)	343,347	305,959	274,562	200,926	319,482	428,585	660,579	739,183	609,918	609,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計(A)-(B) (C)	343,347	305,959	274,562	200,926	319,482	428,585	660,579	739,183	609,918	609,000
	資本的支出	1.建設改良費	128,846	83,249	164,658	142,449	233,379	376,780	673,262	790,102	660,054	660,054
		うち職員給与費	35,910	24,944	28,917	23,258	25,007	25,187	49,676	51,516	49,468	49,468
		2.企業債償還金	601,223	590,021	550,230	497,051	456,243	417,854	382,133	296,410	258,605	247,082
		3.他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.その他	3,863	0	6,282	1,264	2,696	2,475	2,475	2,475	2,475	2,475
		計 (D)	733,932	673,270	721,170	640,764	692,318	797,109	1,057,870	1,088,987	921,134	909,611
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			390,585	367,311	446,608	439,838	372,836	368,524	397,291	349,804	311,216	300,611
補塡財源		1.損益勘定留保資金	260,536	254,150	265,434	238,848	253,260	254,215	262,988	280,916	294,859	300,611
		2.利益剰余金処分額	33,613	26,338	3,319	33,932	0	0	0	0	0	0
		3.繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.その他	96,436	86,823	177,855	167,058	119,576	114,309	134,303	68,888	16,357	0
		計 (F)	390,585	367,311	446,608	439,838	372,836	368,524	397,291	349,804	311,216	300,611
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			4,641,756	4,239,334	3,887,004	3,543,653	3,320,310	3,184,056	3,149,323	3,221,413	3,267,208	3,324,626

表12　他会計繰入金(公共下水道事業)(単位：千円)

区分＼年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		205,127	277,199	313,031	338,069	258,973	221,687	175,553	112,993	96,914	107,023
	うち基準内繰入金	52,283	55,601	82,017	63,348	57,128	45,380	62,276	70,392	96,914	107,023
	うち基準外繰入金	152,844	221,598	231,014	274,721	201,845	176,307	113,277	42,601	0	0
資本的収支分		134,498	104,424	21,129	3,010	2,171	2,175	2,179	2,183	1,017	0
	うち基準内繰入金	14,972	11,339	7,366	2,168	2,171	2,175	2,179	2,183	1,017	0
	うち基準外繰入金	119,526	93,085	13,763	842	0	0	0	0	0	0
合計		339,625	381,623	334,160	341,079	261,144	223,862	177,732	115,176	97,931	107,023

別表１

表13　収益的収支(農業集落排水事業)(単位：千円)

※料金収入は令和８年度から約12.5%改定を行った場合の試算値

区分 ＼ 年度				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支（税抜）	収益的収入	1.営業収益	(A)	39,993	38,825	37,150	36,160	35,608	35,568	39,129	38,850	38,293	37,876
		(1)料金収入		39,993	38,825	37,150	36,160	35,608	35,568	39,129	38,850	38,293	37,876
		(2)受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.営業外収益		254,580	255,234	251,701	241,911	227,234	224,495	234,473	222,744	229,012	232,635
		(1)補助金		121,208	113,873	125,599	114,343	107,652	106,301	116,575	104,514	110,954	110,190
		他会計補助金		121,208	113,873	125,599	114,343	107,652	106,301	116,575	104,514	110,954	110,190
		その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)長期前受金戻入		132,917	139,347	126,086	127,550	119,566	118,178	117,882	118,214	118,042	122,429
		(3)その他		455	2,014	16	18	16	16	16	16	16	16
		収入計	(C)	294,573	294,059	288,851	278,071	262,842	260,063	273,602	261,594	267,305	270,511
	収益的支出	1.営業費用		248,471	247,324	253,090	242,445	232,877	231,225	233,230	235,409	235,048	244,396
		(1)職員給与費		11,552	12,604	20,520	13,703	12,037	12,504	12,504	13,265	13,265	13,265
		基本給		5,207	5,851	10,421	7,623	5,754	5,949	5,949	6,710	6,710	6,710
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		6,345	6,753	10,099	6,080	6,283	6,555	6,555	6,555	6,555	6,555
		(2)経費		49,777	50,080	52,239	51,530	51,302	50,611	53,274	53,167	53,056	52,948
		動力費		9,963	6,341	4,663	6,798	5,731	5,731	5,616	5,559	5,496	5,439
		修繕費		0	0	0	4,331	4,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
		材料費		0	0	0	334	195	434	434	434	434	434
		委託料		34,316	35,272	21,289	23,009	23,866	23,533	25,886	25,886	25,886	25,886
		その他		5,498	8,467	26,287	17,058	16,591	16,993	17,418	17,368	17,320	17,269
		(3)減価償却費		187,142	184,640	180,331	177,212	169,538	168,110	167,452	168,977	168,727	178,183
		2.営業外費用		31,857	30,288	27,795	25,550	24,911	23,250	21,783	20,736	19,713	20,689
		(1)支払利息		29,893	27,867	25,873	24,207	22,863	21,658	20,191	19,144	18,121	19,097
		(2)その他		1,964	2,421	1,922	1,343	2,048	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592
		支出計	(D)	280,328	277,612	280,885	267,995	257,788	254,475	255,013	256,145	254,761	265,085
	経常損益(C)-(D)		(E)	14,245	16,447	7,966	10,076	5,054	5,588	18,589	5,449	12,544	5,426
特別利益			(F)	0	0	0	3,316	14	0	0	0	0	0
特別損失			(G)	1,937	84	0	7,449	50	91	0	0	0	0
特別損益(F)-(G)			(H)	△ 1,937	△ 84	0	△ 4,133	△ 36	△ 91	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)			(E)+(H)	12,308	16,363	7,966	5,943	5,018	5,497	18,589	5,449	12,544	5,426
減債積立金				0	12,308	22,907	0	5,943	5,018	5,497	18,589	5,449	12,544
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産			(J)	52,220	28,326	34,389	44,651	33,194	35,454	33,132	33,083	32,985	32,911
	うち未収金			8,681	9,531	7,637	8,239	6,970	6,920	6,878	6,829	6,731	6,657
流動負債			(K)	139,107	115,119	119,543	129,692	108,173	109,707	96,535	95,501	98,182	96,644
	うち建設改良費分			105,627	109,699	108,724	112,080	102,544	103,813	90,444	89,420	92,112	90,584
	うち一時借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金			32,579	4,520	9,219	16,504	4,852	4,787	5,039	5,029	5,018	5,008
累積欠損金比率			(I)/((A)-(B))×100	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)										
営業収益－受託工事収益(A)-(B)			(M)	39,993	38,825	37,150	36,160	35,608	35,568	39,129	38,850	38,293	37,876
地方財政法による資金不足の比率			(L)/(M)×100										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)										
健全化法第22条により算定した資金不足比率			(N)/(P)×100										

別表１

表 14　資本的収支(農業集落排水事業)(単位：千円)

区分＼年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支（税込）	資本的収入	1.企業債	40,900	57,000	55,300	67,400	66,000	58,300	59,400	36,500	150,800	33,200
		うち資本費平準化債	32,400	48,500	53,000	51,600	58,000	49,500	51,100	36,500	35,600	33,200
		2.他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.他会計補助金	16,230	0	0	170	0	0	0	0	0	0
		4.他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6.国(都道府県)補助金	9,500	0	3,498	3,336	0	0	8,315	0	115,222	0
		7.固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8.工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9.その他	220	0	0	700	220	0	0	0	0	0
		計 (A)	66,850	57,000	58,798	71,606	66,220	58,300	67,715	36,500	266,022	33,200
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計(A)-(B) (C)	66,850	57,000	58,798	71,606	66,220	58,300	67,715	36,500	266,022	33,200
	資本的支出	1.建設改良費	23,529	8,923	10,551	19,682	8,341	9,354	30,816	0	248,305	0
		うち職員給与費	0	0	0	90	0	0	13,918	0	17,596	0
		2.企業債償還金	96,857	106,377	110,436	109,584	113,081	103,429	103,814	90,444	89,420	92,112
		3.他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	120,386	115,300	120,987	129,266	121,422	112,783	134,630	90,444	337,725	92,112
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			53,536	58,300	62,189	57,660	55,202	54,483	66,915	53,944	71,703	58,912
補塡財源		1.損益勘定留保資金	47,793	45,293	54,245	53,767	49,972	49,932	49,570	50,763	50,685	55,754
		2.利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.その他	5,743	13,007	7,944	3,893	5,230	4,551	17,345	3,181	21,018	3,158
		計 (F)	53,536	58,300	62,189	57,660	55,202	54,483	66,915	53,944	71,703	58,912
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			1,708,203	1,658,826	1,603,690	1,561,506	1,514,425	1,469,296	1,424,882	1,370,938	1,432,318	1,373,406

表 15　他会計繰入金(農業集落排水事業)(単位：千円)

区分＼年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		121,208	113,873	125,599	114,343	107,652	106,301	116,575	104,514	110,954	110,190
	うち基準内繰入金	89,326	78,620	85,932	79,868	78,958	77,953	76,124	76,270	75,169	81,214
	うち基準外繰入金	31,882	35,253	39,667	34,475	28,694	28,348	40,451	28,244	35,785	28,976
資本的収支分		16,230	0	0	170	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	16,230	0	0	170	0	0	0	0	0	0
合計		137,438	113,873	125,599	114,513	107,652	106,301	116,575	104,514	110,954	110,190

別表２

表 16　原価計算表（公共下水道事業+農業集落排水事業）

供用開始年月日　昭和59年　4月　1日
処理区域内人口　48,799人
計算期間　自令和　8年4月
至令和12年3月
（4年間）

収　入　の　部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使用料 (X)	千円 663,648	千円 657,848	千円	千円 657,848
受託工事収益	0	0		0
その他	1,108,102	884,324		884,324
合計	1,775,599	1,546,383	0	1,542,172

支　出　の　部

項目		金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給料	千円 3,904	千円 3,900	千円 3,900	千円 0
	人件費 諸手当	2,023	2,881	2,609	272
	人件費 福利費他	2,171	2,177	1,208	969
	修繕費	7,118	15,759	0	15,759
	材料費	1,542	545	0	545
	委託料	19,370	19,873	0	19,873
	その他	8,644	8,261	0	8,261
小計		44,772	53,396	7,717	45,679
処理場費	人件費 給料	13,680	11,800	4,935	6,865
	人件費 諸手当	7,149	8,555	3,501	5,054
	人件費 福利費他	3,961	3,716	1,671	2,045
	動力費	57,493	63,445	0	63,445
	修繕費	4,144	9,400	0	9,400
	材料費	267	12	0	12
	薬品費	1,586	1,513	0	1,513
	委託料	272,587	258,449	3,440	255,009
	その他	12,254	9,669	0	9,669
小計		373,121	366,559	13,547	353,012
一般管理費	人件費 給料	26,457	20,747	5,510	15,237
	人件費 諸手当	14,794	17,464	4,605	12,859
	人件費 福利費	7,598	7,071	1,856	5,215
	委託料	5,334	1	0	1
	その他	63,886	65,280	0	65,280
小計		118,069	110,563	11,971	98,592
資本費	支払利息	77,712	57,177	21,663	35,514
	減価償却費	942,366	985,001	751,336	233,665
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		1,020,078	1,042,178	772,999	269,179
合計	(Y)	1,556,040	1,572,696	806,234	766,462

資産維持費（Z）	0
使用料対象経費（Y）＋（Z）	766,462

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 86

＜使用料水準についての説明＞

本原価計算表は料金水準を確認するための資料であるため、「料金改定未実施」のシミュレーション結果をもとに算定しています。
算定の結果、使用料対象経費に対する料金収入の割合は約86%となり、使用料対象経費を料金収入で賄えていない状況です。
そのため、収支計画では令和8年度に料金改定を行う試算により作成しています。

別表２

表 17　原価計算表（公共下水道事業）

供用開始年月日	昭和59年　4月　1日
処理区域内人口	44,861人
計算期間	自令和　8年4月
	至令和12年3月
	（4年間）

収　入　の　部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
使用料（X）	千円 631,337	千円 623,578	千円	千円 623,578
受託工事収益	0	4,211		4,211
その他	866,191	654,608		654,608
合計	1,497,528	1,282,397	0	1,282,397

支　出　の　部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
管渠費	人件費	給料	千円 3,904	千円 3,900	千円 3,900	千円 0
		諸手当	1,928	2,793	2,609	184
		福利費他	2,171	2,177	1,208	969
	修繕費		3,607	12,659		12,659
	材料費		1,208	111		111
	委託料		14,890	14,812		14,812
	その他		3,733	3,993		3,993
小計			31,441	40,445	7,717	32,728
処理場費	人件費	給料	9,970	8,759	4,935	3,824
		諸手当	5,121	6,702	3,501	3,201
		福利費他	2,907	3,013	1,671	1,342
	動力費		50,695	57,917		57,917
	修繕費		3,324	8,580		8,580
	材料費		267	12		12
	薬品費		0	0		0
	委託料		255,594	237,624	968	236,656
	その他		10,148	7,400		7,400
小計			338,026	330,007	11,075	318,932
一般管理費	人件費	給料	22,544	17,268	3,791	13,477
		諸手当	12,879	14,659	3,219	11,440
		福利費	6,610	5,965	1,310	4,655
	委託料		3,798	1		1
	その他		57,937	58,605		58,605
小計			103,768	96,498	8,320	88,178
資本費	支払利息		53,505	38,039	2,525	35,514
	減価償却費		765,154	814,166	580,501	233,665
	企業債取扱諸費		0	0	0	0
小計			818,659	852,205	583,026	269,179
合計		（Y）	1,291,894	1,319,155	610,138	709,017

資産維持費（Z）	0
使用料対象経費（Y）＋（Z）	709,017

（X）／（（Y）＋（Z））＊100＝　88

＜使用料水準についての説明＞

本原価計算表は料金水準を確認するための資料であるため、「料金改定未実施」のシミュレーション結果をもとに算定しています。
算定の結果、使用料対象経費に対する料金収入の割合は約88%となり、使用料対象経費を料金収入で賄えていない状況です。
そのため、収支計画では令和8年度に料金改定を行う試算により作成しています。

別表２

表 18　原価計算表（農業集落排水事業）

供用開始年月日	平成10年　4月　1日
処理区域内人口	3,938人
計算期間	自令和　8年4月
	至令和12年3月
	（4年間）

収　入　の　部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
使用料（X）	千円 36,160	千円 34,270	千円	千円 34,270
受託工事収益	0	0		0
その他	241,911	229,716		229,716
合計	278,071	263,986	0	263,986

支　出　の　部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
管渠費	人件費	給料	千円 0	千円 0	千円	千円 0
		諸手当	95	88		88
		福利費他	0	0		0
	修繕費		3,511	3,100		3,100
	材料費		334	434		434
	委託料		4,480	5,061		5,061
	その他		4,911	4,268		4,268
小計			13,331	12,951	0	12,951
処理場費	人件費	給料	3,710	3,041		3,041
		諸手当	2,028	1,853		1,853
		福利費他	1,054	703		703
	動力費		6,798	5,528		5,528
	修繕費		820	820		820
	材料費		0	0		0
	薬品費		1,586	1,513		1,513
	委託料		16,993	20,825	2,472	18,353
	その他		2,106	2,269		2,269
小計			35,095	36,552	2,472	34,080
一般管理費	人件費	給料	3,913	3,479	1,719	1,760
		諸手当	1,915	2,805	1,386	1,419
		福利費	988	1,106	546	560
	委託料		1,536	0		0
	その他		9,798	10,886		10,886
小計			18,150	18,276	3,651	14,625
資本費	支払利息		24,207	19,138	19,138	0
	減価償却費		177,212	170,835	170,835	0
	企業債取扱諸費		0	0	0	0
小計			201,419	189,973	189,973	0
合計（Y）			267,995	257,752	196,096	61,656

資産維持費（Ｚ）	0
使用料対象経費（Ｙ）＋（Ｚ）	61,656

（X)／((Y)＋(Z))＊100＝　56

＜使用料水準についての説明＞

本原価計算表は料金水準を確認するための資料であるため、「料金改定未実施」のシミュレーション結果をもとに算定しています。
算定の結果、使用料対象経費に対する料金収入の割合は約56%となり、使用料対象経費を料金収入で賄えていない状況です。
そのため、収支計画では令和8年度に料金改定を行う試算により作成しています。

改定前と改定後の投資・財政計画比較

議事1　資料4

投資・財政計画(公共下水道事業+農業集落排水事業)　＜収益的収支＞

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和6～11年度計		
		改定前（A）	改定後（B）	比較（B-A）	改定前（A）	改定後（B）	比較（B-A）	改定前（A）	改定後（B）	比較（B-A）	改定前（A）	改定後（B）	比較（B-A）	改定前（A）	改定後（B）	比較（B-A）	改定前（A）	改定後（B）	比較（B-A）	改定前（A）	改定後（B）	比較（B-A）
収益的収支（税抜き） 収益的収入	1.営業収益 (A)	655,240	659,409	4,169	657,563	659,689	2,126	658,783	740,089	81,306	661,594	741,760	80,166	660,975	739,253	78,278	662,048	738,986	76,938	3,956,203	4,279,186	322,983
	(1)料金収入	654,870	659,009	4,139	657,193	659,379	2,186	658,413	739,779	81,366	661,224	741,450	80,226	660,605	738,943	78,338	661,678	738,676	76,998	3,953,983	4,277,236	323,253
	(2)受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3)その他	370	400	30	370	310	△ 60	370	310	△ 60	370	310	△ 60	370	310	△ 60	370	310	△ 60	2,220	1,950	△ 270
	2.営業外収益	996,321	999,782	3,461	983,758	954,071	△ 29,687	956,588	929,119	△ 27,469	906,013	861,954	△ 44,059	908,582	863,237	△ 45,345	970,779	881,744	△ 89,035	5,722,041	5,489,907	△ 232,134
	(1)補助金	447,029	366,625	△ 80,404	441,252	331,488	△ 109,764	409,170	299,628	△ 109,542	354,168	217,507	△ 136,661	353,045	215,368	△ 137,677	389,249	217,213	△ 172,036	2,393,913	1,647,829	△ 746,084
	他会計補助金	447,029	366,625	△ 80,404	441,252	327,988	△ 113,264	409,170	292,128	△ 117,042	354,168	217,507	△ 136,661	353,045	207,868	△ 145,177	389,249	217,213	△ 172,036	2,393,913	1,629,329	△ 764,584
	その他補助金	0	0	0	0	3,500	3,500	0	7,500	7,500	0	0	0	0	7,500	7,500	0	0	0	0	18,500	18,500
	(2)長期前受金戻入	548,733	632,239	83,506	541,947	621,727	79,780	546,859	628,635	81,776	551,286	643,591	92,305	554,978	647,013	92,035	580,971	663,675	82,704	3,324,774	3,836,880	512,106
	(3)その他	559	918	359	559	856	297	559	856	297	559	856	297	559	856	297	559	856	297	3,354	5,198	1,844
	収入計 (C)	1,651,561	1,659,191	7,630	1,641,321	1,613,760	△ 27,561	1,615,371	1,669,208	53,837	1,567,607	1,603,714	36,107	1,569,557	1,602,490	32,933	1,632,827	1,620,730	△ 12,097	9,678,244	9,769,093	90,849
収益的支出	1.営業費用	1,417,514	1,454,728	37,214	1,412,193	1,444,834	32,641	1,426,088	1,476,727	50,639	1,437,335	1,496,492	59,157	1,451,760	1,528,699	76,939	1,508,567	1,552,052	43,485	8,653,457	8,953,532	300,075
	(1)職員給与費	59,261	82,789	23,528	59,261	77,740	18,479	59,261	77,740	18,479	59,261	78,501	19,240	59,261	78,501	19,240	59,261	78,501	19,240	355,566	473,772	118,206
	基本給	33,826	37,997	4,171	33,826	35,876	2,050	33,826	35,876	2,050	33,826	36,637	2,811	33,826	36,637	2,811	33,826	36,637	2,811	202,956	219,660	16,704
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	25,435	44,792	19,357	25,435	41,864	16,429	25,435	41,864	16,429	25,435	41,864	16,429	25,435	41,864	16,429	25,435	41,864	16,429	152,610	254,112	101,502
	(2)経費	418,447	436,484	18,037	416,593	441,220	24,627	416,787	457,794	41,007	416,909	442,721	25,812	417,007	457,641	40,634	417,118	442,568	25,450	2,502,861	2,678,428	175,567
	動力費	60,291	63,821	3,530	60,245	63,822	3,577	60,221	63,533	3,312	60,197	63,476	3,279	60,149	63,413	3,264	60,113	63,356	3,243	361,216	381,421	20,205
	修繕費	32,919	13,763	△ 19,156	32,919	25,159	△ 7,760	32,919	25,159	△ 7,760	32,919	25,159	△ 7,760	32,919	25,159	△ 7,760	32,919	25,159	△ 7,760	197,514	139,558	△ 57,956
	材料費	3,220	1,333	△ 1,887	3,220	557	△ 2,663	3,220	557	△ 2,663	3,220	557	△ 2,663	3,220	557	△ 2,663	3,220	557	△ 2,663	19,320	4,118	△ 15,202
	委託料	271,262	277,319	6,057	269,454	269,602	148	269,670	285,823	16,153	269,814	270,823	1,009	269,958	285,823	15,865	270,102	270,823	721	1,620,260	1,660,213	39,953
	その他	50,755	80,249	29,494	50,755	82,080	31,325	50,757	82,722	31,965	50,759	82,706	31,947	50,761	82,689	31,928	50,764	82,673	31,909	304,551	493,119	188,568
	(3)減価償却費　（資産減耗費含む）	939,806	935,455	△ 4,351	936,339	925,874	△ 10,465	950,040	941,193	△ 8,847	961,165	975,270	14,105	975,492	992,557	17,065	1,032,188	1,030,983	△ 1,205	5,795,030	5,801,332	6,302
	2.営業外費用	71,017	69,800	△ 1,217	62,269	62,745	476	55,462	58,745	3,283	52,437	57,302	4,865	51,526	59,377	7,851	52,661	61,382	8,721	345,372	369,351	23,979
	(1)支払利息	68,820	67,622	△ 1,198	60,072	60,705	633	53,265	56,380	3,115	50,240	55,618	5,378	49,329	57,012	7,683	50,464	59,698	9,234	332,190	357,035	24,845
	(2)その他	2,197	2,178	△ 19	2,197	2,040	△ 157	2,197	2,365	168	2,197	1,684	△ 513	2,197	2,365	168	2,197	1,684	△ 513	13,182	12,316	△ 866
	支出計 (D)	1,488,531	1,524,528	35,997	1,474,462	1,507,579	33,117	1,481,550	1,535,472	53,922	1,489,772	1,553,794	64,022	1,503,286	1,588,076	84,790	1,561,228	1,613,434	52,206	8,998,829	9,322,883	324,054
	経常損益(C)-(D) (E)	163,030	134,663	△ 28,367	166,859	106,181	△ 60,678	133,821	133,736	△ 85	77,835	49,920	△ 27,915	66,271	14,414	△ 51,857	71,599	7,296	△ 64,303	679,415	446,210	△ 233,205
特別利益 (F)		0	29	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	29
特別損失 (G)		0	445	445	0	455	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	900	900
特別損益(F)-(G) (H)		0	△ 416	△ 416	0	△ 455	△ 455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 871	△ 871
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		163,030	134,247	△ 28,783	166,859	105,726	△ 61,133	133,821	133,736	△ 85	77,835	49,920	△ 27,915	66,271	14,414	△ 51,857	71,599	7,296	△ 64,303	679,415	445,339	△ 234,076
減債積立金		121,668	225,401	103,733	163,030	134,247	△ 28,783	166,859	105,726	△ 61,133	133,821	133,736	△ 85	77,835	49,920	△ 27,915	66,271	14,414	△ 51,857	729,484	663,444	△ 66,040
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産 (J)		148,206	236,543	88,337	148,577	230,610	82,033	148,771	239,339	90,568	149,219	239,632	90,413	149,119	239,192	90,073	149,288	239,145	89,857	893,180	1,424,461	531,281
うち未収金		105,499	127,200	21,701	105,870	127,712	21,842	106,064	129,702	23,638	106,512	129,995	23,483	106,412	129,555	23,143	106,581	129,508	22,927	636,938	773,672	136,734
流動負債 (K)		648,913	587,033	△ 61,880	610,468	497,058	△ 113,410	609,246	443,622	△ 165,624	517,225	402,119	△ 115,106	516,586	393,758	△ 122,828	472,094	380,142	△ 91,952	3,374,532	2,703,732	△ 670,800
うち建設改良費分		485,520	518,272	32,752	426,518	444,105	17,587	381,536	386,854	5,318	285,606	348,025	62,419	250,569	339,194	88,625	237,742	327,086	89,344	2,067,491	2,363,536	296,045
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		91,039	56,512	△ 34,527	108,611	44,186	△ 64,425	150,951	45,873	△ 105,078	167,999	44,365	△ 123,634	213,621	45,852	△ 167,769	187,453	44,344	△ 143,109	919,674	281,132	△ 638,542
累積欠損金比率 (I)/((A)-(B))×100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)																						
営業収益－受託工事収益(A)-(B) (M)		655,240	659,409	4,169	657,563	659,689	2,126	658,783	740,089	81,306	661,594	741,760	80,166	660,975	739,253	78,278	662,048	738,986	76,938	3,956,203	4,279,186	322,983
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100																						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																						
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100																						

改定前と改定後の投資・財政計画比較

投資・財政計画(公共下水道事業+農業集落排水事業)　＜資本的収支＞

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和6～11年度計		
			改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)
資本的収支（税込）	資本的収入	1. 企業債	193,200	298,900	105,700	207,400	339,900	132,500	370,800	406,800	36,000	383,800	405,000	21,200	529,900	455,200	△ 74,700	362,700	337,700	△ 25,000	2,047,800	2,243,500	195,700
		うち資本費平準化債	94,300	168,000	73,700	38,900	126,000	87,100	36,700	87,500	50,800	20,400	36,500	16,100	18,200	35,600	17,400	12,000	33,200	21,200	220,500	486,800	266,300
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	2,172	2,171	△ 1	2,176	2,175	△ 1	2,179	2,179	0	2,173	2,183	10	1,017	1,017	0	0	0	0	9,717	9,725	8
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	98,917	83,320	△ 15,597	168,612	144,810	△ 23,802	334,248	319,315	△ 14,933	400,674	368,500	△ 32,174	588,919	419,723	△ 169,196	477,157	304,500	△ 172,657	2,068,527	1,640,168	△ 428,359
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	1,311	1,311	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,311	1,311
		計 (A)	294,289	385,702	91,413	378,188	486,885	108,697	707,227	728,294	21,067	786,647	775,683	△ 10,964	1,119,836	875,940	△ 243,896	839,857	642,200	△ 197,657	4,126,044	3,894,704	△ 231,340
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計(A)-(B) (C)	294,289	385,702	91,413	378,188	486,885	108,697	707,227	728,294	21,067	786,647	775,683	△ 10,964	1,119,836	875,940	△ 243,896	839,857	642,200	△ 197,657	4,126,044	3,894,704	△ 231,340
	資本的支出	1. 建設改良費	255,540	241,720	△ 13,820	397,151	386,134	△ 11,017	733,695	704,078	△ 29,617	868,656	790,102	△ 78,554	1,251,420	908,359	△ 343,061	1,024,068	660,054	△ 364,014	4,530,530	3,690,447	△ 840,083
		うち職員給与費	56,578	25,007	△ 31,571	58,797	25,187	△ 33,610	64,070	63,594	△ 476	66,178	51,516	△ 14,662	72,453	67,064	△ 5,389	68,625	49,468	△ 19,157	386,701	281,836	△ 104,865
		2. 企業債償還金	557,874	569,324	11,450	501,857	521,283	19,426	458,295	485,947	27,652	349,226	386,854	37,628	302,965	348,025	45,060	284,641	339,194	54,553	2,454,858	2,650,627	195,769
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	2,696	2,696	0	2,475	2,475	0	2,475	2,475	0	2,475	2,475	0	2,475	2,475	0	2,475	2,475	0	15,071	15,071
		計 (D)	813,414	813,740	326	899,008	909,892	10,884	1,191,990	1,192,500	510	1,217,882	1,179,431	△ 38,451	1,554,385	1,258,859	△ 295,526	1,308,709	1,001,723	△ 306,986	6,985,388	6,356,145	△ 629,243
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			519,125	428,038	△ 91,087	520,820	423,007	△ 97,813	484,763	464,206	△ 20,557	431,235	403,748	△ 27,487	434,549	382,919	△ 51,630	468,852	359,523	△ 109,329	2,859,344	2,461,441	△ 397,903
補填財源		1. 損益勘定留保資金	391,073	303,232	△ 87,841	394,392	304,147	△ 90,245	403,181	312,558	△ 90,623	408,272	331,679	△ 76,593	407,292	345,544	△ 61,748	444,660	356,365	△ 88,295	2,448,870	1,953,525	△ 495,345
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	128,052	124,806	△ 3,246	126,428	118,860	△ 7,568	81,582	151,648	70,066	22,963	72,069	49,106	27,257	37,375	10,118	24,192	3,158	△ 21,034	410,474	507,916	97,442
		計 (F)	519,125	428,038	△ 91,087	520,820	423,007	△ 97,813	484,763	464,206	△ 20,557	431,235	403,748	△ 27,487	434,549	382,919	△ 51,630	468,852	359,523	△ 109,329	2,859,344	2,461,441	△ 397,903
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			5,291,079	4,834,735	△ 456,344	4,937,737	4,653,352	△ 284,385	4,803,604	4,574,205	△ 229,399	4,726,234	4,592,351	△ 133,883	4,902,896	4,699,526	△ 203,370	4,959,211	4,698,032	△ 261,179	29,620,761	28,052,201	△ 1,568,560

他会計繰入金(公共下水道事業+農業集落排水事業)

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和6～11年度計		
		改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)	改定前 (A)	改定後 (B)	比較 (B-A)
収益的収支分		447,029	366,625	△ 80,404	441,252	327,988	△ 113,264	409,170	292,128	△ 117,042	354,168	217,507	△ 136,661	353,045	207,868	△ 145,177	389,249	217,213	△ 172,036	2,393,913	1,629,329	△ 764,584
	うち基準内繰入金	182,125	136,086	△ 46,039	172,034	123,333	△ 48,701	172,807	138,400	△ 34,407	173,354	146,662	△ 26,692	183,597	172,083	△ 11,514	214,154	188,237	△ 25,917	1,098,071	904,801	△ 193,270
	うち基準外繰入金	264,904	230,539	△ 34,365	269,218	204,655	△ 64,563	236,363	153,728	△ 82,635	180,814	70,845	△ 109,969	169,448	35,785	△ 133,663	175,095	28,976	△ 146,119	1,295,842	724,528	△ 571,314
資本的収支分		2,172	2,171	△ 1	2,176	2,175	△ 1	2,179	2,179	0	2,173	2,183	10	1,017	1,017	0	0	0	0	9,717	9,725	8
	うち基準内繰入金	2,172	2,171	△ 1	2,176	2,175	△ 1	2,179	2,179	0	2,173	2,183	10	1,017	1,017	0	0	0	0	9,717	9,725	8
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		449,201	368,796	△ 80,405	443,428	330,163	△ 113,265	411,349	294,307	△ 117,042	356,341	219,690	△ 136,651	354,062	208,885	△ 145,177	389,249	217,213	△ 172,036	2,403,630	1,639,054	△ 764,576

袖ケ浦市公共下水道事業全体計画等の変更について

議事２　資料１

≪計画変更の進捗状況について≫

〇袖ケ浦市公共下水道事業全体計画の**第７回変更**を**令和６年１１月２９日**に行いました。

〇東京湾流域別下水道整備総合計画の策定が見込みより期間を要したため、袖ケ浦市公共下水道事業全体計画の策定スケジュールを当初の予定から見直していましたが、スケジュールの見直し後は順調に進捗しています。

〇下水道法の事業計画及び都市計画法の事業認可の変更についても手続きを進めています。

〇袖ケ浦市下水道事業全体計画の第８回変更における審議会への付議は令和７年度当初を予定しています。

表：袖ケ浦市公共下水道事業全体計画等関連計画スケジュール

		令和５年度	令和６年度				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	～	令和31年度
		2023	2024				2025	2026	2027	2028	～	2049
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月						
東京湾流域別下水道整備総合計画［千葉県策定］	現行	現目標年度										
	変更	次期計画（当初）		次期計画（変更）	9/30策定		次期　流総計画期間					
袖ケ浦市公共下水道事業全体計画	現行	現計画										
	第７回変更		計画期間 延伸（当初）		計画期間 延伸（変更）	11/29策定	次期　全体計画期間					
	第８回変更			流総計画との整合（当初）		流総計画との整合（変更）						
下水道法　事業計画 **都市計画法　事業認可**	現行					現計画終了						
	変更					計画期間延伸 ～R10	新認可諸元反映	新認可期間				

議事２　資料２

袖ケ浦市公共下水道事業
全体計画説明書

~~平成２３年３月~~

令和６年１１月

千葉県袖ケ浦市

目　次

第 1 章 総説 …… 1
1 計画の目的 …… 2
2 袖ケ浦市公共下水道の経緯 …… 3
3 全体計画の概要 …… ~~5~~6

第 2 章 市勢の概要 …… ~~8~~9
1 位置及び地勢 …… ~~9~~10
2 沿革 …… ~~10~~11
3 市域の変遷 …… ~~10~~11
4 気象概況 …… ~~12~~13
5 行政人口及び世帯人員の推移 …… ~~13~~14
6 産業 …… ~~14~~15
7 土地利用 …… ~~17~~18
8 都市交通施設 …… ~~20~~21
9 土地区画整理事業及び宅地開発事業費 …… ~~23~~24
10 上水道 …… ~~24~~25
11 ごみ及びし尿処理の現状 …… ~~26~~27
12 河川の現況 …… ~~28~~29

第 3 章 下水道全体計画 …… ~~29~~30
1 基本事項の確認 …… ~~30~~31
2 計画区域 …… ~~31~~32
3 計画人口 …… ~~43~~44
4 家庭汚水量原単位の設定 …… ~~53~~54
5 工場排水量 …… ~~67~~68
6 その他の汚水量 …… ~~70~~71
7 計画汚水量 …… ~~71~~72
8 計画汚濁負荷量及び流入水質 …… ~~72~~73
9 計画雨水量及び計画外水位 …… ~~82~~83
10 設計諸元 …… ~~105~~106
11 排水系統 …… ~~111~~112
12 ポンプ場計画 …… ~~127~~128

第 4 章 市街化調整区域の基本構想 ~~133~~134
1 整備対象区域・整備手法の設定 ~~134~~135
2 整備優先順位の設定 ~~136~~137
3 概算工事費の算出 ~~141~~142
4 現状調査 ~~142~~143

第 5 章 処理場計画 ~~156~~157
1 水処理方式 ~~157~~158
2 汚泥処理方式 ~~171~~172
3 処理場の概要 ~~175~~176
4 袖ケ浦終末処理場 容量計算書 ~~179~~180

第 6 章 財政計画 ~~226~~227
1 概算事業費の算出 ~~227~~228

第１章　総　　説

1　計画の目的

本市では公共用水域の水質保全及び生活環境改善のため、昭和 49 年の下水道事業認可及び下水道事業着手から昭和 59 年度の袖ケ浦終末処理場の供用開始と現在まで着々と下水道整備を推進してきた。

この中で、下水道システムの骨格を定める全体計画を昭和 ~~45~~44 年度に策定し、以降平成 ~~11~~22 年度の見直しまで ~~5~~6 回の変更を行っている。

近年は、人口減少や高齢化の本格化、地域社会構造の変化など、汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化していること、また、地方財政が依然として厳しい状況にあることに伴い、汚水処理施設の整備の一層の効率化が急務となっている。

さらに本市では以下理由により、今後の下水道事業に支障が生じようとしているため本計画では見直しを行うものとする。

① 上位計画における人口・上水給水量等将来フレーム値の見通しの変化
② 本市下水道計画の上位計画となる「東京湾流域別下水道整備総合計画」（以降、東京湾流総計画と呼ぶ）、及び「全県域汚水適正処理構想」の策定

2　袖ケ浦市公共下水道の経緯

本市におけるこれまでの下水道事業の経緯を以下に示す。

表 2.1　事業計画の経緯表

項　　目		決定及び変更年月日	面　積 (ha)	人　口 (人)	日最大汚水量 (m^3/日)	事　業　費 (百万円)	目標年度又は 事 業 年 度	変　　更　　内　　容
全体計画(当初)		S.44 年度	1,080（汚水） 1,080（雨水）	80,000	47,570	20,065	S.65	
当初	計画決定	S.48.7.27 町告示第 17 号	228	17,000	12,255	—	S.65	
	下水道法事業認可	S.49.10.23 建設省千都下公発第 12 号	228（汚水） 228（雨水）	17,000	12,255	6,125	S.49.10.23～S.55.3.31	
	都市計画法事業認可	S.49.11.22 千葉県告示第 962 号	228（汚水） 228（雨水）	17,000	12,255	6,125	S.49.11.22～S.55.3.31	
第 1 回変更	下水道法事業認可	S.53.10.16 建設省千都下公発第 73 号	228（汚水） 228（雨水）	17,000	12,255	7,500	S.49.10.23～S.58.3.31	一部処理場、管渠の変更、事業計画期間の変更
	都市計画法事業認可	S.55.7.4 千葉県告示第 584 号	228（汚水） 228（雨水）	17,000	12,255	7,500	S.49.11.22～S.58.3.31	同　上
全体計画(第 1 回変更)		S.57 年度	1,370（汚水） 1,370（雨水）	62,730	38,270	52,000	S.80	計画区域、計画フレーム、原単位、施設計画、目標年次の見直し
第 2 回変更	計画決定	S.58.1.25 町告示第 5 号	695	45,010	27,460	—	S.80	
	下水道法事業認可	S.58.3.10 建設省千都下公発第 3 号	350（汚水） 350（雨水）	18,730	10,114	17,389	S.49.10.23～S.66.3.31	福王台、蔵波台土地区画整理の一部地区を追加
	都市計画法事業認可	S.58.3.29 千葉県告示第 268 号	350（汚水） 350（雨水）	18,730	10,114	17,389	S.49.11.22～S.66.3.31	同　上
全体計画(第 2 回変更)		S.60 年度	1,372（汚水） 1,372（雨水）	62,730	38,270	52,000	S.80	計画区域の追加（2.0ha）
第 3 回変更	計画決定	S.61.3.15 町告示第 21 号	698	45,180	27,560	—	S.80	南部幹線のルート変更及び線引き見直しに伴う一部区域の追加
	下水道法事業認可	S.61.7.19 建設省千都下公発第 11 号	351（汚水） 271（雨水）	18,730	10,114	14,490	S.49.10.23～S.66.3.31	南部幹線のルート変更及び役場脇の区域を追加
	都市計画法事業認可	S.61.8.1 千葉県告示第 675 号	351（汚水） 271（雨水）	18,730	10,114	14,490	S.49.11.22～S.66.3.31	同　上
全体計画(第 3 回変更)		S.61 年度	1,458（汚水） 1,458（雨水）	63,341	41,055	55,760	S.80	準工業地域 86.0ha の追加
第 4 回変更	計画決定	S.62.8.13 町告示第 66 号	784	45,620	30,240	—	S.80	準工業地域 86.0ha の追加
	下水道法事業認可	S.63.3.23 建設省千都下公発第 4 号	409（汚水） 329（雨水）	19,050	11,068	15,053	S.49.10.23～S.66.3.31	準工業地域の一部区域 58.0ha の追加
	都市計画法事業認可	S.63.4.5 千葉県告示第 318 号	409（汚水） 329（雨水）	19,050	11,068	15,053	S.49.11.22～S.66.3.31	同　上
第 5 回変更	計画決定	H.1.3.3 町告示第 15 号	784	45,620	30,240	—	S.80	北部及び久保田第２幹線ルートの変更
	下水道法事業認可	H.1.9.12 建設省千都下公発第 4 号	784（汚水） 349（雨水）	45,620	21,142	25,525	S.49.10.23～H.11.3.31	一部区域の追加、一部処理場、事業計画期間の変更
	都市計画法事業認可	H.1.9.29 千葉県公示第 862 号	784（汚水） 349（雨水）	34,985	21,142	25,525	S.49.11.22～H.11.3.31	同　上
全体計画(第 4 回変更)		H.3 年度	1,812（汚水） 1,761（雨水）	113,300	69,603	92,262	H.22	計画区域 354ha の追加、計画人口、原単位、目標年次の見直し

項目		決定及び変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大汚水量 (m3/日)	事業費 (百万円)	目標年度又は 事業年度	変更内容
第6回変更	計画決定	H.7.2.28 市告示第19号	838	56,870	36,330	—	H.22	のぞみ野団地区域の追加及び都市計画手続き簡素化による変更
	下水道法事業認可	H.7.6.26 建設省千都下公発第9号	838（汚水） 349（雨水）	48,600	27,931	34,500	S.49.10.23～H.13.3.31	のぞみ野団地区域の追加、主要な管渠の一部変更、終末処理場主要施設の増設及び能力変更、事業施行期間の変更
	都市計画法事業認可	H.7.7.18 千葉県告示第676号	838（汚水） 349（雨水）	48,600	27,931	34,500	S.49.11.22～H.13.3.31	同　上
第7回変更	計画決定	H.9.4.4 市告示第58号	902	61,660	39,200	—	H.22	横田分区市街化区域の追加及び都市計画手続き簡素化による変更
	下水道法事業認可	H.11.3.15 建設省千都下公発第1号	902（汚水） 349（雨水）	44,730	26,420	36,271	S.49.10.23～H.18.3.31	横田地区区域の追加及び幹線の追加、横田汚水中継ポンプ場の追加及び終末処理場主要汚泥処理施設の増設
	都市計画法事業認可	H.11.4.9 千葉県告示第443号	902（汚水） 349（雨水）	44,730	26,420	36,271	S.49.11.22～H.18.3.31	同　上
全体計画(第5回変更)		H.11年度	1,934（汚水） 1,855（雨水）	56,800	32,390	80,179	H.29	椎の森工業団地94ha及び松川地区28haの追加、計画フレーム、原単位、施設計画、目標年の見直し
第8回変更	計画決定	H.14.7.16 市告示第102号	978	44,500	26,480	—	H.29	汚水の都市計画決定として椎の森工業団地65ha及び浜宿団地11haの追加
	下水道法事業認可	H.15.3.13 国関整都整第135号の2	963（汚水） 349（雨水）	41,100	21,940	37,002	S.49.10.23～H.18.3.31	椎の森工業団地22ha、浜宿団地11ha及び松川地区28haの追加
	都市計画法事業認可	H.15.4.4 千葉県告示第358号	935（汚水） 349（雨水）	40,100	21,520	37,002	S.49.11.22～H.18.3.31	椎の森工業団地22ha、浜宿団地11haの追加
第9回変更	下水道法事業認可	H.16.6.11 千葉県下指令第2号	963（汚水） 349（雨水）	41,100	21,940	36,982	S.49.10.23～H.18.3.31	久保田第1汚水幹線の口径、延長の変更
第10回変更	計画決定	H.17.1.7 市告示第2号	1,026	48,200	28,450	—	H.29	奈良輪地区48haの追加、奈良輪第一雨水幹線及び奈良輪雨水ポンプ場の追加
	下水道法事業認可	H.17.3.11 国関整都整第204号	963（汚水） 349（雨水）	43,100	23,230	35,296	S.49.10.23～H.23.3.31	汚泥脱水機の機種変更、事業計画期間の変更
	都市計画法事業認可	H.17.6.3 千葉県告示第467号	935（汚水） 349（雨水）	41,300	22,460	35,296	S.49.11.22～H.23.3.31	事業施行期間の変更
第11回変更	下水道法事業認可	H.22.3.11 千葉県下指令第810号	963（汚水） 349（雨水）	43,100	23,230	35,296	S.49.10.23～H.23.3.31	「下水道総合地震対策計画」の追加、財政計画の変更
全体計画(第6回変更)		H.22年度	1,419（汚水） 1,149（雨水）	49,700	26,780	90,632	H.36	東京湾流総計画の見直しに伴う目標年度等下水道計画諸元の変更及び袖ケ浦終末処理場水処理方式等施設計画の変更
第12回変更	下水道法事業認可	H.23.3.29 千葉県下指令第885号	1,011（汚水） 397（雨水）	42,500	21,565	41,266	S.49.10.23～H.26.3.31	認可目標年次の変更(H22→H25)、奈良輪地区48haの追加、奈良輪第一雨水幹線・奈良輪雨水ポンプ場の追加、終末処理場能力減(10,800㎥/日減)
	都市計画法事業認可	H.23.3.29 千葉県告示第285号	983（汚水） 397（雨水）	42,500	21,565	41,266	S.49.11.22～H.26.3.31	奈良輪地区48haの追加、奈良輪第一雨水幹線及び奈良輪雨水ポンプ場の追加
第13回変更	計画決定	H.24.2.10 市告示第18号	1,026（汚水） 950（雨水）	40,180	21,750	—	H.36	奈良輪第一雨水幹線の断面及び延長を変更 奈良輪雨水ポンプ場の敷地面積を変更
	下水道法事業認可	H.24.3.30 千葉県下指令第992号	1,011（汚水） 397（雨水）	42,500	21,565	40,365	S.49.10.23～H.26.3.31	奈良輪第一雨水幹線の断面及び延長を変更 奈良輪雨水ポンプ場の敷地面積、揚水量を変更
	都市計画法事業認可	H.24.3.30 千葉県告示第254号	983（汚水） 397（雨水）	42,500	21,565	40,365	S.49.11.22～H.26.3.31	奈良輪字蒲原及び字弁天の各一部の区域を収用事業地に追加 奈良輪字蒲原、字弁天、字高洲の各一部の区域を使用事業地に追加
第14回変更	下水道法事業計画変更	H.26.3.17 下第675号	1,011（汚水） 397（雨水）	44,500	21,027	41,179	S.49.10.23～H.31.3.31	事業計画期間の変更、「処理場長寿命化計画」の追加 奈良輪第1雨水幹線の断面変更及び奈良輪第6雨水幹線の削除
	都市計画法事業認可	H.26.3.28 千葉県告示第237号	983（汚水） 397（雨水）	44,500	21,027	41,179	S.49.11.22～H.31.3.31	事業施行期間の変更

項　　目		決定及び変更年月日	面　積 (ha)	人　口 (人)	日最大汚水量 (m3/日)	事　業　費 (百万円)	目標年度又は 事　業　年　度	変　　更　　内　　容
第 15 回変更	計画決定	H. 26. 9. 30 市告示第 170 号	1,035（汚水） 1,024（雨水）	42,150	22,690	―	H. 36	椎の森工業団地 汚水 9ha、雨水 74ha の追加 奈良輪第 1 雨水幹線の断面変更
	下水道法事業計画変更	H. 26. 10. 27 下第 376 号	1,063（汚水） 471（雨水）	44,500	21,357	41,590	S. 49. 10. 23～H. 31. 3. 31	椎の森工業団地 汚水 52ha、雨水 74ha の追加 「下水道総合地震対策計画」の変更
	都市計画法事業認可	H. 26. 11. 14 千葉県告示第 718 号	1,035（汚水） 471（雨水）	44,500	21,357	41,590	S. 49. 11. 22～H. 31. 3. 31	椎の森工業団地 汚水 52ha、雨水 74ha の追加 奈良輪第 1 雨水幹線の断面変更
第 16 回変更	下水道法事業計画変更	H. 30. 9. 13 下第 310 号	1,063（汚水） 780（雨水）	43,040	21,248	46,093	S. 49. 10. 23～H. 36. 3. 31	事業計画区域 雨水 309ha の追加、汚水・雨水幹線の変更（現況施設の反映） 「下水道総合地震対策計画」の変更
	都市計画法事業認可	H. 31. 1. 25 千葉県告示第 45 号	1,035（汚水） 769（雨水）	43,040	21,248	46,093	S. 49. 11. 22～H. 36. 3. 31	事業計画区域 雨水 298ha の追加
第 17 回変更	下水道法事業計画変更	R. 6. 1. 24 下第 636 号	1,063（汚水） 780（雨水）	43,040	21,248	44,902	S. 49. 10. 23～R. 7. 3. 31	事業計画期間の延伸
	都市計画法事業認可	R. 6. 3. 15 千葉県告示第 165 号	1,035（汚水） 769（雨水）	43,040	21,248	44,902	S. 49. 11. 22～R. 7. 3. 31	事業施行期間の延伸
第 18 回変更	下水道法事業計画変更	R. 6. 3. 26 下第 849 号	1,063（汚水） 810（雨水）	43,040	21,248	44,912	S. 49. 10. 23～R. 7. 3. 31	事業計画区域 雨水 30ha の追加
	都市計画法事業認可	R. 6. 6. 11 千葉県告示第 182 号	1,035（汚水） 799（雨水）	43,040	21,248	44,912	S. 49. 11. 22～R. 7. 3. 31	事業計画区域 雨水 30ha の追加
全体計画(第 7 回変更)		R. 6 年度	1,419（汚水） 1,149（雨水）	49,700	26,780	90,632	R. 31	東京湾流総計画の見直しに伴う目標年度の変更

3　全体計画の概要

3.1 全体計画の考え方

a) 基本条件

1) 目標年度

上位計画である「東京湾流総計画」との整合を図る。

2) 下水道計画区域

既計画区域に加え、新たに開発が具体化するなど、下水道の早期整備が必要と考えられる区域については下水道計画区域に加えるものとする。また、既計画区域については投資効果の観点から下水道計画区域としての再評価を行う。

b) 下水道計画人口

過去の人口動向及び将来の開発等を考慮し、上位計画である「東京湾流総計画」等との整合を図り、将来人口を設定する。

c) 汚水量、汚濁負荷量原単位

実績に基づく予測、検証を行い、上位計画である「東京湾流総計画」及び上水道の給水計画との整合を図り設定する。

d) 施設計画

① 既整備区域の状況把握を行い、現況能力が生かせる効率的な計画とする。

② 土地区画整理事業等の開発計画と十分に整合を図った計画とする。

③ 地下埋設調査を十分に行い、幹線への影響を把握した計画とする。

3.2 全体計画見直しによる変更概要

1) 目標年度

上位計画である「東京湾流総計画」との整合を図り ~~平成 36 年度~~ 令和 31 年度とする。

2) 汚水処理計画人口

過去の人口動向及び将来の開発等を考慮し、「東京湾流総計画」と整合を図り、行政人口を ~~58,000~~ 70,000 人とする。

全体計画諸元新旧対照表を下表に示す。

表 3.1　全体計画及び東京湾流総計画の新旧対照表

区　　分			東京湾流域別下水道整備総合計画 （令和6年9月策定）				全　体　計　画 現　行　計　画 （平成22年度策定）				全　体　計　画 第 7 回 変 更 （令和6年度策定）				備　　考
計画目標年度			令和31年度				平成36年度				令和31年度				25ヵ年の延伸
排除方式			分流式				分流式				分流式				変更なし
下水道計画 区域面積(ha)		汚水	－				1,418.7				1,418.7				変更なし ※東京湾流総計画との整合は第8回変更で行う予定
		雨水	－				1,149.0				1,149.0				〃
行政人口（人）			70,000				58,000				70,000				東京湾流総計画と整合を図る
下水道計画人口（人）			54,000				49,700				49,700				変更なし ※東京湾流総計画との整合は第8回変更で行う予定
汚水量原単位 (L/人/日)	区分		日平均	日最大	時間最大	備 考	日平均	日最大	時間最大	備 考	日平均	日最大	時間最大	備 考	
	家庭	生活	230	305	460	0.75:1.0:1.5	255	340	510	0.75:1.0:1.5	255	340	510	0.75:1.0:1.5	変更なし ※東京湾流総計画との整合は第8回変更で行う予定
		営業	45	60	90	営業用水率 20%	50	65	100	営業用水率 20%	50	65	100	営業用水率 20%	〃
		合計	275	365	550		305	405	610		305	405	610		〃
	地下水		60	60	60	地下水率 10～20%	70	70	70	地下水率 10～20%	70	70	70	地下水率 10～20%	〃
計画汚水量 (m^3/日)	区分		日平均	日最大	時間最大	備 考	日平均	日最大	時間最大	備 考	日平均	日最大	時間最大	備考	
	家　庭		14,850	19,710	29,700		15,160	20,130	30,320		15,160	20,130	30,320		変更なし ※東京湾流総計画との整合は第8回変更で行う予定
	地下水		3,240	3,240	3,240		3,480	3,480	3,480		3,480	3,480	3,480		〃
	工　場		1,700	1,700	3,400	1.0:1.0:2.0	2,670	2,670	5,340	1.0:1.0:2.0	2,670	2,670	5,340	1.0:1.0:2.0	〃
	その他		150	200	300		500	500	750		500	500	750		〃
	計		19,940	24,850	36,640		21,810	26,780	39,890		21,810	26,780	39,890		〃
終末処理場	名称		袖ケ浦終末処理場				袖ケ浦終末処理場				袖ケ浦終末処理場				変更なし
	水処理方式		標準活性汚泥法				嫌気無酸素好気法（凝集剤添加）＋急速ろ過				嫌気無酸素好気法（凝集剤添加）＋急速ろ過				変更なし ※東京湾流総計画との整合は第8回変更で行う予定
	汚泥処理方式		－				濃縮→脱水→焼却				濃縮→脱水→焼却				変更なし ※汚泥処理方式は第8回変更で再検討する予定
	処理能力(m^3/日)		24,900				26,800				26,800				変更なし ※東京湾流総計画との整合は第8回変更で行う予定
	計画流入水質		BOD 233mg/L COD 142mg/L T-N 58mg/L T-P 6.4mg/L				BOD 195mg/L COD 126mg/L SS 160mg/L T-N 49mg/L T-P 4.9mg/L				BOD 195mg/L COD 126mg/L SS 160mg/L T-N 49mg/L T-P 4.9mg/L				〃
	計画処理水質		BOD 15mg/L COD 13mg/L T-N 20mg/L T-P 1.5mg/L				BOD 10mg/L COD 10(8)mg/L T-N 10(8)mg/L T-P 0.5(0.4)mg/L				BOD 10mg/L COD 10(8)mg/L T-N 10(8)mg/L T-P 0.5(0.4)mg/L				〃
	計画放流水質		－				BOD 10mg/L　T-N 11mg/L　T-P 1.1mg/L				BOD 10mg/L　T-N 11mg/L　T-P 1.1mg/L				〃
汚水ポンプ場	名称		－				横田汚水中継ポンプ場				横田汚水中継ポンプ場				変更なし
	計画汚水量(m^3/分)		－				1.60				1.60				変更なし ※東京湾流総計画との整合は第8回変更で行う予定
	ポンプ能力		－				φ150×1.60m^3/分×2台（うち予備1台）				φ150×1.60m^3/分×2台（うち予備1台）				〃
雨水ポンプ場	名称		－				奈良輪雨水ポンプ場				奈良輪雨水ポンプ場				変更なし
	計画雨水量(m^3/分)		－				942				942				変更なし ※下水道法事業計画との整合は第8回変更で行う予定
	ポンプ能力		－				φ1,500×320m^3/分×2台 φ1,000×150m^3/分×2台				φ1,500×320m^3/分×2台 φ1,000×150m^3/分×2台				〃

2　汚泥処理方式~~について~~

2.1 汚泥処理方式について

a）現在の汚泥処理方式について

現在は、分離濃縮（重力濃縮タンク＋遠心濃縮）＋脱水処理（ベルトプレス脱水機＋スクリュープレス脱水機併用）＋搬出処分（ゴミ焼却施設での混焼処分 70%＋埋立処分 30%）を行っている。

汚泥濃縮方式は、水処理方式の高度処理への変更に伴い汚泥処理施設からのりんの返流を防止するために、現在同様に、分離濃縮の採用が必要条件となる。

脱水機の機種については、ベルトプレス脱水機からスクリュープレス脱水機へ部分再構築を行っており、現在は、2 機種を併用している。

b）最終処分方式について

脱水ケーキの処分の状況は、平成 18 年度において 4300t/年の脱水ケーキが発生しており、民間委託して、約 70%を焼却処分し、残りの 30%を埋立処分している。

本処理場の最終処分形式は埋立処分であり、現在は脱水ケーキを運搬・処分しているが、将来的には焼却まで行い、埋立処分する計画である。埋立処分は最も一般的な処分方式であり、処分地が確保されれば、技術的にも経済的にも有効な方式である。処理プロセスとしては、減容化が図られ埋立効率の良いこと、汚泥の安定化・安全化が図られ埋立処分に支障をきたさないようにすることが求められる。